

令和3年勝浦町マラソン議会（6月会議）会議録第1日目

1 招集年月日 令和3年6月22日

1 招集場所 勝浦町役場議場

1 開閉日時及び宣告

開議 6月22日 午前9時30分 議長 美馬友子

散会 6月22日 午後2時33分 議長 美馬友子

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	花房勝一	2番	相原喜久男
3番	瀬戸直一	4番	仙才守
5番	美馬友子	6番	麻植秀樹
7番	松田貴志	8番	籾公一
9番	国清一治	10番	井出美智子

○欠席議員（0名）

1 会議録署名議員

1番	花房勝一	6番	麻植秀樹
----	------	----	------

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	野上武典	副町長	山田徹
教育長	市川公雄	政策監	春木達也
総務防災課長	中瀬弘晴	企画交流課長	寺尾由美
住民課長	後藤信之	福祉課長	木村美枝
農業振興課長	河野稔彦	教育委員会事務局長	石木正昭
勝浦病院 事務局長	笠木義弘		

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 松本博文

1 議事日程（第1号）

開議宣言

日程第1 諸般の報告

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 議会運営委員会所管事務調査報告

日程第4 議案第1号 令和3年度勝浦町一般会計補正予算（第2号）について

日程第5 報告第1号 令和2年度勝浦町一般会計繰越明許費繰越計算書について

日程第6 報告第2号 令和2年度勝浦町一般会計継続費繰越計算書について

日程第7 報告第3号 令和2年度勝浦町病院事業特別会計継続費繰越計算書について

日程第8 報告第4号 一般社団法人かつうら国土と未来振興協会の経営状況について

日程第9 同意第1号 勝浦町監査委員の選任について

日程第10 町民の声に対する質問

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第10まで（第1号）

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時30分 開議

○議長（美馬友子君） 皆さん、おはようございます。

今日は6月会議、クールビズ対応でございますが、空調も入っておりますが、窓も開けて換気もしております。皆さん、体調管理でもしあれだったら上着を脱ぐなり、環境に留意してください。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、ただいまから令和3年勝浦町マラソン議会6月会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 日程第1、諸般の報告を議題といたします。

会議等への出席状況を報告いたします。

5月25日、徳島市で開催された、徳島県町村議会議長会役員選考委員会に私が出席いたしました。

監査委員から例月出納検査結果について報告書がお手元へ配付のとおり提出されておりますので、ご報告しておきます。

次に、法第121条第1項の規定により、説明者として出席を求めたのは、野上町長、山田副町長、市川教育長、春木政策監、中瀬総務防災課長ほか関係各課長でございます。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 次に、日程第2、会議録署名議員の指名を議題といたします。

会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、議長において指名いたします。

令和3年勝浦町マラソン議会6月会議における会議録署名議員は、1番花房議員、6番麻植議員の両名を指名いたします。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 次に、日程第3、議会運営委員会所管事務調査報告を議題とします。

議会運営委員会調査結果の報告を求めます。

第1部 議会運営委員長。

○議会運営委員長（節 公一君） 議会運営委員会から報告いたします。

6月15日に議会運営委員会を開催し、6月会議の日程等について協議を行った結果、本日1日の開催といたしましたので、ご協力よろしく願いいたします。

なお、6月会議における全ての第一読会において、会議規則第52条にある、議長が議員として質疑を行うときは、会議規則第53条にある自由討議と同様に、議長席で行うことと決定いたしました。

以上、報告とします。

○議長（美馬友子君） ただいまの議会運営委員長の報告に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） それでは、議会運営委員会所管事務調査報告を終わります。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 次に、日程第4、議案第1号、令和3年度勝浦町一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

これより第一読会を開きます。

町長から議案第1号の趣旨説明を求めます。

野上町長。

○町長（野上武典君） おはようございます。

本日は、勝浦町マラソン議会6月会議を開会いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多用のところご出席を賜りまして、深く感謝を申し上げます。

さて、昨日の徳島新聞では、プロスポーツから学童のスポーツまで、6ページにわたって掲載があり、オリンピックを間近に控え、徐々に活気を取り戻しつつあるように思われます。

一昨日の日曜日には、K-F r i e n d sの主催のカローリング大会に、副町長、政策監と共にチームを組んで参加いたしましたが、技術、戦略とも及ばず、優勝どころか入賞にも至りませんでした。

勝浦町でも安全・安心を確保しつつ、町民の皆様の心の癒やしとなるよう、楽しい事業を徐々に増やしていければと知恵を絞って取り組んでまいりますので、議員各位におかれましてもご協力をお願いいたします。

それでは、本会議に上程いたしております議案につきましてご説明申し上げます。

議案第1号、令和3年度勝浦町一般会計補正予算（第2号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,574万円を追加し、歳入歳出予算の総額を46億3,404万円とするものであります。

詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をいたさせますので、ご審議いただき、ご決議賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（美馬友子君） 町長の説明が終了いたしました。

続いて、関係各課長から詳細説明を求めます。

まず、議案第1号の全体説明と総務防災課関係と議会事務局関係について。

中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 議案第1号、令和3年度勝浦町一般会計補正予算（第2号）について、まず全体の説明をさせていただきます。

歳入歳出予算補正第1表でございます。

14款国庫支出金、2項国庫補助金7,922万8,000円。

15款県支出金、3項県委託金50万円。

18款繰入金、1項基金繰入金398万8,000円の減額。

歳入合計7,574万円とさせていただきます。

続きまして、歳出のほうでございます。

1款議会費、1項議会費34万3,000円。

2款総務費、1項総務管理費260万円。

同じく2款総務費、2項企画費153万4,000円。

3款民生費、1項社会福祉費2,347万8,000円。

3款民生費、2項児童福祉費803万8,000円。

5款農林水産業費、1項農業費1,650万4,000円。

6款商工費、1項商工費2,260万8,000円。

8款消防費、1項消防費、こちらのほうは財源振替でございます。

9款教育費、2項小学校費50万円。

9款教育費、4項社会教育費13万5,000円。

歳出合計7,574万円でございます。

歳入歳出それぞれ46億3,404万円とさせていただいております。

続きまして、総務防災課の詳細説明をさせていただきます。

総務防災課でございますが、3点でございます。

1つ、ウェブ会議システム環境整備事業でございます。

こちらのほうは、増加するウェブ会議に対応するため、役場庁舎のお風呂を改造し、ウェブ会議用の個室及び机等、必要な備品を整備するものでございます。

2点目でございますが、庁舎内感染対策事業でございます。

こちらのほうは、業務に支障なく換気を行うため、役場庁舎に網戸を整備するものでございます。

3点目でございます。救急搬送事業感染防止機材調達事業でございます。

こちらのほうは、財源振替とさせていただいております。

いずれも新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業とさせていただいております。

予算書のほうでございます。

2款総務費、1項総務管理費でございます。こちらのほうは、役場庁舎ウェブ会議システムの分といたしまして、設計監理委託料20万円及び工事請負費97万4,000円、それから備品購入費といたしまして52万1,000円の事業とさせていただいております。

庁舎内感染対策予防事業といたしまして、2目財産管理費の工事費90万5,000円、こちらのほうは網戸設置に係る工事費でございます。

それから、消防費のほうでございますが、こちらのほうは感染防護着、当初予算で計上していたものを財源振替をさせていただいているものでございます。13万5,000円の一般財源の減額とさせていただいております。

それから続きまして、議会事務局関係についてご説明を申し上げます。

議会事務局費でございます。こちらのほうも新型コロナウイルス感染対応地方創生臨時交付金を財源とさせていただいております。手指消毒や3密回避等による感染予防対策を行っているところではございますが、飛沫感染、接触感染による感染リスク低減を図るため、アクリル板を設置するものでございます。また、換気による室内環境改善の推進や発熱者の早期発見を図るため、二酸化炭素濃度測定器及び表面温度測

定器を整備し、議会としての役割、機能の維持に取り組むものでございます。

補正予算の内訳といたしまして、消耗品費14万3,000円、こちらのほうはアクリル板、議員控室に14台を予定をしております。それから、二酸化炭素濃度測定器、こちらのほうも議員控室に予定をさせていただいております。

備品購入費といたしまして20万円、こちらのほうは表面温度測定器1台を予定しております。補正予算議決後の早期に発注をと考えております。

予算書のほうでございます。

補正前の額5,005万9,000円から34万3,000円を増額し、5,040万2,000円とする補正予算でございます。

1款議会費、1項議会費、1目議会費の増額補正とさせていただいております。

内訳につきましては、消耗品費14万3,000円、備品購入費20万円とさせていただいているところでございます。

以上、説明とさせていただきます。

○議長（美馬友子君） 続いて、企画交流課関係について。

寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 企画交流課から一般会計補正予算についてご説明を申し上げます。

財源につきましては、全て新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金でございます。

企画交流課は7つの事業を計上しております。

まず初めに、2款の地方創生関連事業です。

ふるさと阿波かつうら学生応援事業、こちらにつきましては、緊急事態宣言により、リモートによる授業が続き、県外で不安な生活を送っている本町出身の学生や、町内へ進学した専門学校の寮生に対し、昨年度に引き続き物資を送ることで、経済的不安や生活面での支援を行うものです。

続きまして、6款の商工振興費。

1つ目が、サテライトオフィスの誘致支援事業です。

こちらは、かんきつテラスとくしま内に設けた、お試しサテライトオフィス活用のためのワークショップの開催、それからマッチングイベントの参加費用、またサテラ

イトオフィス進出を検討する企業に向けた視察費用補助など、サテライトオフィス誘致に必要な支援を行うものです。

2つ目が、コロナ対策プレミアム商品券発行事業です。

こちらは、町内消費喚起と経済対策のため、昨年度同様プレミアム率25%の商品券の発行を行うもので、発行総額としましては、昨年度の実績を踏まえ増額し、購入限度額などの条件等は昨年同様としております。

続きまして、かつうらテーブルPR事業、こちらは昨年度、コロナ交付金を活用して開発した商品を中心に、本年度も引き続き町外での展示販売やマルシェなどを活用して、幅広くPRと売上げの増加を目指すものです。

続きまして、商工関連の専門家招聘事業、こちらは、コロナ終息後を見据え、道の駅を拠点として町内事業者との連携を図り、阿波かつうらブランド力の向上や、商店街の空き店舗活用などに詳しい専門家を招き、商工活性化を図る事業です。

続きまして、道の駅事業です。

公共施設等の感染対策事業、こちらは、県内外から不特定多数の利用者がある道の駅施設全体の感染対策を強化するための空調設備工事とパーティションの設置などを行うものです。

最後に、ふれあいの里さかもと事業ですが、こちらは昨年度と同様、コロナウイルス感染症の影響による維持管理費の支援として、当初予算に計上しておりましたふれあいの里さかもとに対する施設の管理費を交付金事業に財源振替するものです。

続きまして、予算書でご説明します。

まず初めに、8ページの2款総務費、2項企画費、1目企画費の委託料となります。こちらは、企画運営委託料として、ふるさと阿波かつうら学生応援事業を行うため、道の駅指定管理者へ委託を行うものです。

それから、10ページ目になります。

6款の商工費、1項商工費、1目商工振興費、旅費になります。こちらは、サテライトオフィスのマッチングイベント等への参加旅費となります。同じく商工振興費の消耗品費、印刷製本費で26万2,000円、こちらは物販販売のPR等、チラシ印刷ほか消耗品費となっております。それから、同じく委託費、イベント委託料としまして162万4,000円、こちらにつきましては、2つの事業の委託となっております。1つ目



がサテライトの誘致関連事業としまして、かんきつテラス内でのワークショップの運営委託として96万8,000円。それから、2つ目は、物産販売の委託料としまして、屋内、屋外の展示販売を予定しております。これが65万6,000円の委託料で、合計が162万4,000円の委託料となっております。

続きまして、企画運営委託料701万8,000円、こちらにつきましては、プレミアム商品券の発行事業で、商工会への委託となっております。それから、コーディネート業務委託料560万円、こちらは先ほどご説明しました道の駅を中心に、商工業との連携で特産品の開発を目指すための専門家による支援を受ける事業の委託料となっております。それから、13の使用料及び賃借料21万4,000円。使用料につきましては、駐車料金となっております。借り上げ料は、今回、物産販売の展示ブースといたしまして、5月にオープンしたマツシゲートマルシェへの出店の市町村ブースを借り上げるため、こちらに出店の借り上げ料として出すものです。それから、18の負担金、補助金及び交付金118万5,000円、サテライトオフィスの支援補助金としまして、こちらはマッチング等で勝浦町への興味を示された企業さんが視察に訪れる際の視察費用、それから実際にお試しオフィスを利用する際の使用料等を補助として出すもので、118万5,000円を計上しております。

続きまして、商工費の地域交流推進費でございます。こちらは、道の駅に関する施設の整備で、道の駅施設内にパーティションの設置、それから空調設備の工事費、それからそれに伴う設計監理、二酸化炭素の測定器の購入費などを充てております。消耗品費が5万8,000円、設計監理委託料が27万5,000円、工事請負費が613万2,000円となっております。

それから、同じく地域交流推進費の中の一般財源のマイナス400万円の部分ですが、こちらは先ほどご説明した、ふれあいの里の当初予算の400万円の財源振替となっております。

以上で企画交流課からのご説明を終わります。

○議長（美馬友子君） 続いて、住民課関係について。

後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 議案第1号、令和3年度勝浦町一般会計補正予算（第2号）の住民課関係につきましてご説明を申し上げます。

新型コロナウイルスに係る消費者被害防止事業といたしまして、新型コロナウイルスに便乗した詐欺被害防止のチラシ、グッズを作成し、町民に周知啓発をしていく。また、消費者被害防止の研修会を開催するというものでございます。

予算書の歳出で説明させていただきます。

3款民生費，1項社会福祉費，9目住民生活行政費，10節需用費17万8,000円でございます。徳島県では少ないようでございますが、新型コロナウイルスに便乗した詐欺事件がまだまだ増えているため、チラシまたグッズを作成し、町民の皆さんに周知啓発を行い、消費者被害防止を図るものでございます。12節委託料17万5,000円でございます。消費者被害防止の研修会開催を予定しておりまして、その委託料として計上いたしてございます。財源としましては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当することといたしております。

住民課関係の一般会計補正予算といたしましては以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（美馬友子君） 続いて、福祉課関係について。

木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） それでは、令和3年度勝浦町一般会計補正予算（第2号）について福祉課の詳細説明をさせていただきます。

福祉課からは4つの事業を計上させていただいております。

1，高齢者支援商品券配布事業でございます。

こちらは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用いたします。

歳出は3-1-3老人福祉費でございます。

概要になりますが、新型コロナウイルス感染拡大が続く中、高齢者の皆さんへひな商品券を配布し、生活の支援を行います。また、コロナ禍で、外出の自粛や地区の敬老行事等の開催も難しい状況で、引き籠もりがちになっている高齢者の方が増えており、買物等で外出する機会をつくり、生活機能の低下、フレイルの進行予防を行い、健康維持を図ってまいります。

対象者ですが、令和3年4月1日現在、勝浦町の住民基本台帳に登録されている75歳以上の方1,242人でございます。

予算額の主な内容につきましては、扶助費621万円で、対象者1人当たりひな商品

券5,000円分、500円券を10枚配布いたします。

実施方法は、対象者へ簡易書留での郵送といたします。

事業実施時期につきましては、7月の中頃の予定としております。

次に、2、公共施設感染予防対策事業でございます。

こちら、新型コロナウイルス感染対応地方創生臨時交付金を活用いたします。歳出といたしましては、3-1-7住民福祉センター費になります。

概要ですが、新型コロナウイルス感染症が拡大している中、福祉センターを利用するに当たって、より安心して利用できる環境設備を整える必要があるため、福祉センターの2階、3階の各会議室等に換気設備、1階の窓に網戸を整備し、感染防止対策を行うものでございます。

予算額の主な内容ですが、換気設備工事費用で設計監理業務委託料30万3,000円、工事費910万3,000円、合計1,210万6,000円でございます。

実施内容ですが、設計監理業務については8月の入札、換気設備工事については11月頃の入札、3月竣工とする予定としております。

次に、福祉センター施設整備事業でございます。

こちら、地方創生臨時交付金を活用いたします。歳出につきましても、福祉センター費でございます。

概要ですが、新型コロナウイルス感染症が拡大する中、災害時の避難所、福祉センターにWi-Fi環境を整備し、感染症や災害情報の発信及び受信手段の確保をするものでございます。

予算額の内容といたしまして、1、ケーブルテレビへの加入費用、工事費ですが、7万2,000円、利用料金としまして2万3,000円、こちらは8か月分、8月から令和4年3月までの8か月分を計上しております。

Wi-Fi設置費用になります。福祉センター全体で一式412万1,000円でございます。

事業予定時期でございますが、ケーブルテレビへの加入を8月頃と予定しております。Wi-Fi設置については9月頃入札を行い、12月頃Wi-Fi設置予定等を予定しております。

次に、4、子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）でございます。

こちらは、歳入14-2, 1-2-9子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）事業費補助金でございます。それと、14-2, 1-2-10子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）事務費補助金でございます。歳出は3-2-1 児童福祉総務費となります。

概要ですが、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給するものでございます。

対象児童は、平成15年4月2日から令和4年2月28日までの間に出生した児童。特別児童扶養手当の支給対象である障害児の場合は、平成13年4月2日から令和4年2月28日までの間に出生した児童でございます。

支給対象者になりますが、1, 令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の支給を受けている者であって、令和3年度分の住民税非課税である者、こちらの方については申請が不要となっております。

また、1のほか、対象児童、18歳年度末までの子（障害児については20歳未満）の養育者であって、以下のいずれかに該当する者。

ア、令和3年度分の住民税が非課税である者。

イ、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和3年度分の住民税が非課税である者と同様の事情にあると認められる者、こちらの方については申請が必要となっております。

対象人数といたしまして130人を見込んでおります。

予算額の内容ですが、子育て世帯生活支援特別給付金事業費650万円、児童1人当たり一律5万円の給付となっております。子育て世帯生活支援特別給付金事務費153万8,000円。主なものといたしまして、システム改修業務委託料126万5,000円でございます。

事業実施時期につきましては、7月支給として予定しております。

次に、予算書から、資料で説明させていただいた以外のところで説明をさせていただきます。

3款1項3目老人福祉費、補正額686万3,000円、需用費8万1,000円、11、役務費、通信一般費57万2,000円となります。

次に、7、住民福祉センター費、補正額1,625万円となっております。

次に、3款2項1目児童福祉総務費、補正額803万8,000円で、3の1、時間外手当10万7,000円、需用費14万円、役務費2万6,000円でございます。財源といたしましては、14の2、国庫補助金、1、民生費国庫補助金803万8,000円、8、総務費国庫補助金、1の16、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金福祉課分で2,311万3,000円でございます。

以上で福祉課の詳細説明を終わります。ご審議よろしくお願いたします。

○議長（美馬友子君） 続いて、農業振興課関係について。

河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） それでは、一般会計補正予算（第2号）の農業振興課関連の詳細説明をさせていただきます。

事業としましては、3つの事業をお願いするものでございます。特に、改善センターの改修及び整備事業が主なものとなっております。

まず1つ目に、改善センターの施設の改修事業でございます。

こちらにつきましては、農村婦人の家の廃止に伴いまして、加工機械の移転、集約に向けた農村環境改善センター運搬口の改修を実施するものでございます。

内容につきましては、作業場のスペースを確保するため、実習室裏口の踊り場を最大限拡張いたしまして、軽作業ができるスペースを設けたいと考えております。また、実習室に直結した通路には階段しかないことから、スロープを設置をいたしまして、軽トラックが入り口付近まで横づけできるような環境を整備し、また雨天時の対策としまして、ひさしを設置する予定といたしております。

これに伴います費用でございますけれども、設計監理委託料としまして55万円、それから工事請負費としまして334万円をお願いするものでございます。

続きまして、コロナ関連の事業としまして、換気・抗菌設備整備事業でございます。

こちらにつきましては、新型コロナ感染対策の一環として、農村環境改善センター実習室の換気設備、それから1階、2階、全館になりますけれども、トイレ設備の自動照明、それから自動洋式化への改修及びエントランスの抗菌ソファの設置をお願いするものでございます。

この内容につきましては、感染リスクの低減を図り、衛生的かつ安心して利用できるようにするため、まずトイレの設備でございますけれども、照明の自動センサー式、トイレ便器の洋式化及び自動センサー式、それから床を乾式の抗菌仕様に改修をいたします。また、実習室の換気扇を業務用フードダクトに交換し、十分な換気が行えるように改修をいたします。

それから、3つ目のエントランスホールに感染症対策が可能なソファを設置をいたします。材質がレザーなどの拭き取り可能な仕様とさせていただきたいと考えております。

予算につきましては、設計監理委託料としまして260万円、工事請負費1,380万4,000円、それからソファの備品代としまして10万円を計上させていただいております。

それから、もう一点、当初予算でお願いをしてました、大阪市場におけます販売戦略の展開事業、こちらにつきましては、当初350万円の予算を計上してございましたけれども、コロナ対策の関連といたしまして、一般財源から財源振替を行うというものでございます。

予算書のほうは割愛をさせていただけたらと思います。

改善センター費とこの財源振替でございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 続いて、教育委員会関係について。

石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） おはようございます。

教育委員会から、議案第1号、令和3年度一般会計補正予算（第2号）について詳細説明をさせていただきます。

教育委員会からは、今回、2つの予算のほうを計上させていただいております。

1つ目が、100年先を創る起業家育成事業でございます。

こちらのほうにつきましては、徳島県が行う、100年先を創る起業家育成事業の研究実施校としまして、横瀬小学校がこのたび指定を受けました。「総合的な学習」の授業時間に、児童が、地域住民や専門家と関わりながら地域の課題に取り組む学習活動を行い、その成果を発表することで児童の自己肯定感を高め、主体的に考え、実践

する力を養う、そういったところを目指す事業でございます。

2点目でございます。新型コロナウイルス検査キットの購入事業でございます。

こちらのほうにつきましては、令和4年1月2日に開催予定の成人式につきまして、安全の確保とともに安心して出席いただくために、令和3年5月2日に開催しました、成人式代替行事で実施しました抗原検査キットを用いた事前の検査を出席者に実施するものでございます。検査キットにつきましては、検出感度は95.6%で、5分から10分で結果が判明するものでございます。なお、使用期限は半年間ということで確認をしております。

ちなみになりますが、明年1月2日開催予定の成人式、新成人は現在のところ39名ということで把握をしております。この間の分が48名ということで、参考ということでさせてもらえたらと思います。

続きまして、予算書により説明をさせていただきます。

まず、歳出科目でございますが、9款教育費、2項小学校費、1目学校管理費となりますが、こちらにつきましては、先ほど説明させていただきました100年先を創る起業家育成事業の関係予算となります。7節の報償費、説明1の謝礼が16万円、需用費では説明2の消耗品費が26万2,000円、説明4の印刷製本費6万8,000円を、11節役員費、説明1の通信運搬費1万円を計上しております。合計額は50万円ということになります。こちらのほうですが、財源でございますが、もう50万円全額を15款県支出金、3項県委託金、6目教育費県委託金、2節学校教育費県委託金、説明5の100年先を創る起業家育成事業委託金を充当することとしております。

続きまして、歳出科目の9款教育費、4項社会教育費、1目社会教育総務費、10節需用費、説明2の消耗品費であります。こちらにつきましては、新型コロナウイルス検査キットの購入代金となっており、ちょっとこちらのほうですが、本年5月2日に開催しました成人式の代替行事で使用しましたキットの購入代金の財源振替及び来年1月2日に開催予定の成人式において使用するキットの購入代金を想定しております。財源であります。全額、26万9,000円を地方創生臨時交付金ということで見込んでおります。

以上、教育委員会からの詳細説明とさせていただきます。ご審議いただき、ご決議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（美馬友子君） 以上で詳細説明は終了いたしました。

これより詳細質疑を行います。

議案第1号について質疑はありませんか。

松田議員。

○7番（松田貴志君） すいません、まず最初にちょっとお伺いしたいんですけど、これも前々からいろんな議員さんがお願いしていたことなんですけど、今回の予算案の資料についてなんですけど、大方の財源が新型コロナ交付金、臨時交付金関連ということで、それぞれの事業に関して検証シート、立案する時点でのある程度、事業レビューシートっちゅうたらええんかな、そういった部分があると思うんです。じゃけん、そういった部分を添付してもらえたらありがたかったんですけど、実際、今回、それぞれの事業に関して、そういったレビューシートの部分は作られてなかったのかどうかだけ、ちょっとまず確認させてください。お願いします。誰でもいいです、答えられる人。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 予算の査定の段階で、事務事業マネジメントシートっていうのは作成はしております。ほんで、査定段階で資料として使用しているものでございます。こちらのほう、以前から、ちょっとまだ議会のほうに提出する内容とかがあっていうのを、今ちょっと精査して、内容充実というか、ふさわしいようなところで検討しているところで、補正予算の段階なんですけど、秋以降に資料として提供できるように考えてるところではございます。ちょっとまだそこまでできておりませんので、もう少しお待ちいただけたらと思っております。

○7番（松田貴志君） 今の話、分かりました。

一日でも早くそういった資料、欲しいんですけど、今、あえてさっき言わせてもろうたんも、地方創生関連に関しては、交付金に対して国に報告義務があると思うんですけど、どういった形で使われたか。っていうことは、事前にもうそういったシートができとって、どういった効果はその予算に、事業について生まれてくるか等々、詳しく示されていなければいけないのかなっていう、私は認識だったんです。だけん、そこらあたりの理事者側の認識と、今回こういった形で資料提供をしてもらった部分の空気感の違いっていう部分がちょっと感じられたので、そこらあたりちょっともう一



回、総務課長、あえてそういった部分がなかったんですか。以前からの、ごめんよ、長なって、地方創生だったら、どういった効果を狙った、こういった部分で使いますよっていう部分も何かあったと思うんです。だけん、ほこらあたりも併せて出せたと思うんです。普通の予算と違って、今回のことに関しては。そこらあたりは検討されなかったのか、またどうしても難しかったのか、それを出すことが。それだけお願いします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 地方創生臨時交付金の分につきましては、シートみたいなのはありますが、今回はちょっと全額まだ補正予算、今回で上程している分だけではありませんので、検討している分とか、7月に予定している分もございまして、まだ十分全額そろっておりませんので、出せてないというところではございません。

○7番（松田貴志君） ありがとうございます。

そこらあたり、やっぱりこれはそういった認識じゃないことを信じたいんですけど、全額国費なんで、多少査定が甘いのかなとかという部分が若干見受けられましたので、そこらあたりも踏まえて、やっぱり起案の理由っていう部分を明確に示した資料があれば、こっちも納得してその事業に関して理解できることにもなったのかなって思いましたので、言わせていただきました。すいません、取りあえず確認。

○議長（美馬友子君） ほかに。

花房議員。

○1番（花房勝一君） 僕もこの説明資料の件なんですけど、今回の資料、たくさん課があるんですけど。福祉課と議会事務局のは非常に見やすいんです、これ。今日思ったんですけど。これ、あっち行ったり、こっち行ったり、説明というて、非常に分かりにくい、ほかの課の分は。これは、松田議員の言われるようなところまでのあれではないんですけど、次回からはこれをまねして作っていただけたら、僕は非常に分かりやすくて、説明もやりやすいんじゃないのかなと。特に、総務課長、今、二つされたときに、やっぱり最初の総務課の分は、あっち行ったり、こっち行ったりで、メモ取るほうも大変なんです。ほつたら、議会事務局の分はもうほの1枚で全部分かってしまうという。これは何でこんなに差があるのかっていうのはよく分かりませんが、

できたら分かりやすい資料がありがたいです。

答弁できます。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 予算の資料については、いろいろ、議員からのほう、ご指摘もいただいているところではございます。できるだけ分かりやすい資料の作成には努め、統一性は図っていきたいとは考えております。

○1番（花房勝一君） ぜひ次回からよろしくをお願いします。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） 今の話やけど、次回からでええんかいな。出し直してもろうたらどうで。

○議長（美馬友子君） ちょっと小休します。

午前10時19分 休憩

午前10時30分 再開

○議長（美馬友子君） 再開します。

野上町長。

第一読会なんで、座ってどうぞ。

○町長（野上武典君） 今回、毎回分かりにくいというようなご指摘はあったと、私も認識はいたしております。ただ、やはり行政として事業をしていく上で、この事業がどういった目的で、どういうことをするかというようなことを分かっていた資料、これをもう少し突き詰めたいというようなのが、いわゆるマネジメントシートというふうに思っております。それをもって皆さんにご理解をいただきたいというようなものを今、財務のほうを中心に作っていると。私も、毎回の査定のときに、事業についてはそれを確認しながらやっているというのが状況です。ただ、まだそこまでに、皆さんにきちっと見せて、ご理解いただけるようなものになっていないというようなところがあるということで、今、まだ公表というようなところに至っていないのが状況です。

節議員がおっしゃるような、もう少し簡素なものをついていうようなところでいきますと、あまり細かいところまで全ていきますと、なかなかこれ難しいかなと。議会の皆様にご理解いただけるようなものをついていうのをもう少し、議会とそれから町の執行

部とのほうで一度提案をしながら、ここまでというようなものを決めておく必要があるんじゃないだろうかというふうには思います。

ただ、今、副町長が申しあげましたように、秋にはマネジメントシートっていうのをお出しするように努力して、またこの作成の仕方についても十分に職員が理解して作るっていうようなことができるようにやっていきたいと思っておりますので、そこでご理解いただけたらというふうには思います。

今回、ただ、課によったら、議案の予算書の款項目という分かれ方があって、款が2款、それから9款というふうに飛んでいきますと、あっち開いて、こっち開いてというような、課によって違いがございます。議会であれば1款ですので、1ページだけ見れば事が足りるというようなところで、非常に分かりにくいところもあります。こういうことがしなくていいようにというような資料について、これから提案できたらと思っておりますので、今回はご理解を願えたらというふうには思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） どなたか何かありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 了解したっていうことで。

仙才議員。

○4番（仙才 守君） 7月からするっちゅうことでええんですか。ほのマネジメントシートは、ほれは秋でもあれやけど。もっと分かりやすく、7月からできるんですか。こんなくったくたの資料でなしによ。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今、言った予算書のほう、事項別明細をことごとく、これを計算つきっていうのは、この算出根拠っていうのは、ちょっと資料的にも難しいかとは思いますが。ただ、おおよその目的、それに沿った予算の算出の仕方、どういうふうにしたかっていうようなことはお示しできるかなというふうには思いますので、そういったものについて1度作成はしてみたいというふうには思います。またご意見もいただきながら、変えていくのがいいのか、私はできればこのマネジメントシートっていうのを皆さんにご覧いただいて、評価していただくのがいいのかというふうには思っておりますが、7月にはちょっとそこまでの提案は難しいと思っておりますので、も

う少し各課が示す資料について、おおよその大きいものの予算についての説明っていうのは盛り込んでいくようにしていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） どっか場を設けてっていうんだったら、やっぱり議運でもうちょっとはっきりと詰めたらどうかと思うんですけど。よろしいですか。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 今のマネジメントシートっていうんですか、これは私の希望としては、4月に第1回補正してる。今回、2回目の補正と。遡ってでもいいんで、7月にできるかどうかは知りませんが、やはり款ごとの、どういう補正金額をして、それで納期はいつか、これも進捗管理も必要だと思うんです。去年なんかは、補正を12回もやって、どれがどれか、最終的にはやっぱりそういうシートがなければ駄目だと思うんで、私の提案としては、時間かかってでも遡って、4月からシートを作っていたきたい。

今回、割と各課がまたがってるんで、これ、整理してなかったら進捗管理もできないなど、私はそう思います。どうでしょうか。

○議長（美馬友子君） この件について。

山田副町長。

○副町長（山田 徹君） マネジメントシートにつきましては、予算査定の附属資料として作っておりますので、そちらのほうは遡ってどうこう、完璧かどうかっていうのは別として、ございます。ただ、相原議員がおっしゃるように、款の全体の管理とかというような、基になるようなものではなくて、1つの事業がどういうふうな目的で、どういうふうなお金を使って、どういうふうな結果を期待しとる。そういうふうな格好のものなので、ちょっと相原議員さんのおっしゃるのは若干違うと思いますので、全体管理っていうのは今回のコロナ交付金につきましては、担当課の企画のほうで一覧表を作りまして、どのぐらいの費用がかかって、最終的にこの1年間でどうなるっていうのは作っておりますので、もし何だったら、そちらのほうを企画のほうでご確認をいただけるようにはなると思いますので、そちらでご理解いただけたらと思います。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 例えば、農業振興課の資料なんですけど、1番、2番、3番と、3つの事業があって、口で1番が380万円、2番が1,250万円、合計になるんです。合計が1,600万円。これ、2つの事業が入ってて、1つは農村婦人の家廃止に伴う、入り口の、軽トラが入るようにと。これは380万円ですか、合計すれば。ほで、もう一つは、改善センターの中の換気と、これは当然もう改善センター、たくさんの機器が入るんで、それはもう、4月、5月、延期して、当然一般財源から出すべきようなことで、コロナにかこつけて言うような問題ではないのかなと。だから、そういう、口で言うんでなしに、やはりこの資料に反映していただきたいと。

それと、ちなみに3番のPRの広告ですか。これがコロナに関係あるのか。行けないから……。

○議長（美馬友子君） この補正や。

○2番（相原喜久男君） コロナですかね。これも金額がはっきり。せつかく歳出項目を書いてくれてるんで、金額もちらっと書いといてもらったら、私ら書かんでいいんですけど。農振課長、いかがでしょうか。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 議員がおっしゃっていただきました金額等々は、そこに書くことは可能なんですけれども、このあたりも、先ほど総務のほうからも話がありましたように、統一して資料を提供していくということで聞いておりましたので、今回はこういった簡略化した資料となつてございます。また合わせるとなれば、うちの課だけでなしに、その他の課全体も含めて、役場全体を含めての統一的な様式になろうかと思っております。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 一応、課としては、この明細、積算のあれ、それから納期、どういうふうやっていくか、その納期ですね、そういう資料はあるわけですか。

○議長（美馬友子君） 河野課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 先ほども話に出ておりましたように、マネジメントシートを作成しておりますので、そういった情報もシートには……。

○2番（相原喜久男君） あるんだったら、そこは取りあえず資料には入ってないんで、口頭で今言わせてもらおうぐらいの様なご質問でよろしいですか。それとも資料の話し。

○議長（美馬友子君） 来月にほうというような資料を作ってもらうんと、遡ってはあるので、それは見せていただけるっていうことを言われたんで、それで大丈夫でしょうかっていうお話です。

○農業振興課長（河野稔彦君） 先ほどの、農業振興課で作成しておりました資料には、いつ頃入札予定と、工事完了はいつ頃に持っていくというような、そういったスケジュール的なものも含めて整理はしております。ただ、今回の資料には、そこまでは連携はしておりません。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） そういうことを、資料に書くかどうかじゃないけど、言ってもらわなったら、こんな緊急も、4月、5月も、婦人の家も工事に入るんで、ほど近くまで行って、入り口狭いね、そしたらそのときはご協力お願いしますと言うとんのに、ぽこっと出て、いつ頃できるんだっていうんも何もないわけでしょう。それは、もう内部では決まっとうと。いつできるんですか、はっきり言ったら、ほな、1番と2番。もくろみとして。

○農業振興課長（河野稔彦君） まず、1番目の改善センターの裏の入り口の改修でございますけれども、この補正予算が通りましたら、設計監理の入札を7月に行いまして、改修工事の入札を8月、それから取りかかるということで、10月末をめどに完成できれば、早ければ完成というスケジュールであります。

それから、2番目につきましては、トイレの改修でございますけれども、こちらにつきましては並行して行っていききたいとは考えておりますけれども、改善センターの行事等、それから工事にかかりましたら、トイレが全く使えないと、そういった関係もございますので、この辺はちょっと管理されてる団体とも相談をいたしまして、できれば早いうちに、年内に完成できればなというふうに考えております。

それから、3番目の販売戦略、これも先ほどおっしゃっていただきました大阪駅構内での広告事業でございますけれども、こちらについては年明けての2月、出荷時期に合わせての広告となりますので、2月中旬以降ぐらいを想定をいたしております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員，よろしいですか。

○2番（相原喜久男君） ほど，財源振替っていうん，こういうところに使っていいんでしょうか。特産品のPRを一般財源から，これ，3,100万円ぐらい，割と大きな金額だろうと……。

○議長（美馬友子君） 350万円。

○2番（相原喜久男君） あ，300万円。

○議長（美馬友子君） 50万円。

○2番（相原喜久男君） 350万円。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） この広告事業を，昨年からの引き続いて実施をさせていただきます。予算規模は昨年よりも縮小させていただいております。けれども，目的としましては，コロナ関連によります農業出荷物の価格の低下というのが想定をされることから，幅広く勝浦町の特産品を，そういう低下を招かないようにということも含めまして，大々的にPRをかけていきたいという事業でございますので，コロナの対策の一環として取り上げております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 相原議員いけますか。

ほかに関連でも，その他の事業の質問に移ってよろしいですか。

瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） 相原さんが言ったことで，これ，大体いつまで完成とかというて分かつとんでしょう。分かつとんならどうして書いてくれないのか。これ，隠す必要はないちゃうんですか。ほれが不思議でかなわんのだけん。分かつとんやったら，ちょっと書いとってくれたら，もうほんなん質問せんでもええし。各課，皆一緒と思うんやけど，聞いたら言うてくれる。だけど，これを何でしてくれんのかなってというのが，ちょっと1つ疑問です。

○議長（美馬友子君） ほかに。

節議員。

○8番（節 公一君） ちょっと企画交流課長に質問しますけど，資料のほう，商工

関連の専門家招聘事業、予算書では11ページのことなのですが、ちょっとイメージが湧かないのですが、大体どのような内容なのか。例えば、もうこういう専門的な人がある程度予定があるのか、ほれとも公募で、これから全くするのか、ほんでどこにこう籍を置いてどんな内容をするのか、商工会との関連はどうなるのかとか、ちょっとこの内容をかいつまんで言うてもらえませんか。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） すいません、資料のほうが非常に不手際で、説明のほうができなくて申し訳なかったんですけども。

この専門家の招聘事業につきましては、まず道の駅を中心に商工業者とか連携して、今ある産品とかの見直し、それから新しい商品開発を、本年度におきましては、おおよそ、できましたら10点ほどは完成させたいかなと思っております。それで、道の駅で販売を強化できるように、それから統一的なブランドとかをつくって、より売れる商品を目指したいと考えております。

この人材なんですけども、一応、総務省のほうにあります地域人材ネットっていうのがございまして、こちらに登録されてる方の中に、かなり専門的な方がおられますので、今回はそういった商品開発とか、それから販売にたけた方を招致をしようと思っております。今現在、他県の道の駅とかで実績のあって、近隣の市町村でも最近かなりアドバイスに入っていたりの方を1人予定をしております。この方をお願いしたいかと考えております。

あと、道の駅だけでなく、ふれあいの里さかもと、それからよってネ市さん、あと商工会なんかも連携することと。あと、地元高校の学生さんなんかも、もし入っていただけるのであれば、一緒に入って、町の特産品の開発を目指したいと思っております。

最初は全体的なセミナー、勉強会みたいなんを行って、あと個別に本気の方というか、本格的にそういう商品開発をしたいという方を個別に相談に乗っていただけるとのことなので、より売れる商品が仕上がるのではないかと考えております。

○議長（美馬友子君） 笹議員。

○8番（笹 公一君） これは、ほったらいつぐらいからして、何年ぐらい続けるのか。例えば、1年だけではあれでしょう。へじゃけん、例えばどのぐらいの期間をし



とるのか。

それと、若干ちょっとニュアンス違うかも分らんけど、今、佐那河内でそういうことをやっとして、かなり実績上げたりしてますね。そういうイメージなんかなとちょっと思うたりしたりするけど、いずれにしる何か年ぐらいの計画で、籍をどこに置いて、どのようなあれしてもらおう方向なんですか。

○企画交流課長（寺尾由美君） 常時いらっしゃるというのではなく、年間とか、毎月何日間かずつ来ていただく、最初に年間のスケジュールとかを決めて、もう一定の期間ずっと入っていただくんですけど、一応3年ぐらいを予定しております。1年目は、もうまずは商品ということで、これまでも、その他町村でもかなりの商品の数を開発とかをされてますので、2年目以降とかにつきましては、空き店舗であったりとかという商工に関するあたりの支援なんかもいただけたらと思っておりますので、より売れる、地域の経済効果をもたらすような仕組みづくりをしていただくためには、おおよそ3年はかかるのではないかなと考えております。

○8番（笹 公一君） 構想としては非常にええと思うんです。ぜひそういう専門的な能力のある人で、いろいろおったら効果もあると思うんやけど、今聞きよんだったら常駐ではないっていうこと。ほな、例えば勝浦町に住居を構えて、そこでやっていただくとか、そういうことではないんですか。

○企画交流課長（寺尾由美君） そういうことではありません。あくまでも専門家が来て助言いただいたり、アドバイスいただいたりしていただくってことです。

○8番（笹 公一君） ほったらこの金額っていうんは、今までの先進地っていうか、先行しとるところのを参考にして、大体1回当たり何ぼぐらいとか、そういうことでこれを積算しとるとのことですか。

○企画交流課長（寺尾由美君） そうです。

○8番（笹 公一君） ふうん。分かりました。

ほれと、もうついでにかんまんで。

○議長（美馬友子君） はい。

○8番（笹 公一君） 福祉課、福祉センターのほうかな、資料の2のほうになるんですが、福祉センターの改修、網戸にするとかなんとかありましたね。

○議長（美馬友子君） 資料の2。

○8番（笹 公一君） 資料の2のほうかな。

○議長（美馬友子君） 何ページ。

○8番（笹 公一君） 換気扇の設備とか環境設備という、これ、実施内容なんです  
が、設計が8月で入札、工事が11月入札で3月竣工となつとんですが、この時期って  
いうのはどういうことか、もっと早くできんの。せっかくするんだったら、年内でも  
利用できるようにされると思うんですが、何かちょっとこれは理由があるんですか。

木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） 今回、福祉センターで、Wi-Fiのほうと2つの工事  
を行うようになります。ほんで、そのあたりで工事がダブるとちょっと大変かなとい  
うあたりで、担当とも相談しまして、こちらのWi-Fiのほうの工事が早く終わる  
というところで、こちらを先に終わらせてからの予定としたいというところですよ。

○8番（笹 公一君） ということは、そのWi-Fiのほうの工事が早く終わら  
れたら、これにこだわらず、もっと早めて前倒しですということもできるということや  
ね。

○福祉課長（木村美枝君） そうですね。そこら辺はあくまでも予定としておりま  
す。

○8番（笹 公一君） できるだけ早くして、ちょっとでも早く使えるようにしたほ  
うがええと思いますんで、ほれはよろしくお願いします。

取りあえず以上で。

○議長（美馬友子君） ほかに。

相原議員。

○2番（相原喜久男君） 今の笹議員の関連で、福祉課のほうにお伺いしたいんで  
す。

1番の高齢者支援商品券、この文章は分かるんですけど、コロナ禍で外出の自粛や  
地区の敬老会行事等の開催が難しいと。それを、商品券を配ることによって、買物等  
で外出する機会をつくるために商品券を配ると。逆に考えたら、現金でもいいんじや  
ないかな。わざわざそんなんでも引っ張り出してコロナ感染症にかかったら、ワクチン  
は終わってると思うんですけど、高齢者は。わざわざそのために買物をする。苦勞  
をして商品券にしたんかも分からないんですけど、現金でもよかったんかなというよ

うな感じもします。

それと、あと2点目が、Wi-Fi環境っていうんですけど、無線Wi-Fiだろうと思うんですけど。今、福祉センターの3階かな、あそこ、一応LANは通ってるんじゃないかなとも、無線Wi-Fiだけつけたらいけるんじゃないかなと思うんで、既存の今、このLAN設備っていうのはご存じでしょうか。その2点、お願いします。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） 1点目の高齢者支援の商品券を現金でもよかったのではないかというあたりで、今回のこのコロナの交付金が、個人への現金支給っていうのが対象にならないというあたりと、それと町内での商品券を活用するというところで、町内での支援、財政の支援をしていくというところで商品券とさせていただきます。

それと、福祉センターのWi-Fiですが、私の認識ではないというふうにて、今回設置というふうに認識はしております。が、確認、今、私はそういうふうに認識をしているんですけども。

○2番（相原喜久男君） いや、Wi-FiでなくてLAN設備はあると思うんです。でなかったら、プレゼンなんかはできないと思うんだけど。LANが外につながったかどうか。でなかったら、そうしたら社協なんかはどういうふうな作業をやってるのかなと思うて。私も詳しくは分からないんですけど、ないのかな。確認してもらえたらありがたいんですけど。

以上です。

○議長（美馬友子君） 確認。

○福祉課長（木村美枝君） 確認をしておきます。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。

松田議員。

○7番（松田貴志君） 予算書の11ページのほうの商工振興費の部分、先ほど説明あったサテライトオフィス関連の部分なんですけど、令和2年度の予算においてもサテライトオフィス関連の予算が出てたと思うんです。その部分で取り組まれたことが、ちょっと今のところはまだ報告受けてないんで、どういう結果になったか分かってない

んです。なんで、その予算執行において、やっぱりいろいろ課題が出てきて、新たにこういった予算が計上されてきた理由についてちょっと聞きたいんですが、お願いします。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 昨年度におきましては、まず施設の整備のほう为重点に置かれておりました。テーブル、椅子とか、そういったものは、一定のものがそろったと認識しております。

それから、コロナにおける移動とかが規制がありましたので、実際に東京とか、こちらのほうへ向いてのマッチングのイベント等には参加はできませんでしたが、オンラインにおけるマッチングっていうのは行えました。およそ13社ぐらいとは担当のほうの話はしましたが、やはりちょっと誓約とか、そういった来ていただけるっていうような話にはならず、それから企業向けの動画っていうのも作成はしております。ある程度のツールとかがそろったっていうのを前提に、3年度におきましては、もし往來が行けるようであれば、今回、徳島県が年間に組みますサテライトのマッチングの企業のイベントが県外でありますので、関東方面であったり、関西方面であったり、九州あたりでマッチングのイベントがあれば参加をしたいと考えております。その分の旅費を計上しました。

それから、併せて、そういったところに出向いていくのに、動画はあるんですが、何かちょっとうまみというのですが、そういった支援的なものをやはり示さないと、なかなか興味を示していただけないっていう部分があるので、今回補助金という形で構築をしてみました。ちょっと内訳について説明が足らなかったんで、おおよその内容なんですけども、まずは視察をされる場合に、一応その視察の費用である旅費とか宿泊費を、町内に泊まっていただくのを前提に補助すると。それから、実際に数か月なら来てみてもいいよという企業さんがおれば、その施設の月額の使用料を補助するっていう形で、一応今からですので、9か月分ほどの分は確保はしております。実際にマッチングがうまくいっていかってというのはちょっと今のところ、現段階では分からないんですけども、取りあえずそういったものをつくった上でマッチングとかに参加をしたいと考えておりますので、今回の予算の構築となりました。

以上です。

○7番（松田貴志君） 施設整備費に関しては、もちろんほの備品関係は必要なことと思いますが、昨年以降、今回も合わせて、サテライトオフィスを誘致することによって得られる果実に、この投資金額が見合ってるのかどうかというんは、ちょっと疑問を感じざるを得んです。実際、そのサテライトオフィスが、仮に正式に入居されたときに、得られる勝浦町的な効果っていう部分をどのように見いだしているのか、想定されているのか、ちょっとその部分を聞かせてください。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 今のところ、全く誘致っていうことには至っていないので、なかなか難しいとは思いますが。地域での活動も、企業さんとの交流とかも見込めるとは思っておりますし、ちょっと本町はかんきつテラスでオレンジファクトリーという試作品とかができるっていう施設を珍しく備えていますので、そういったところに誘致、食品でありますとか、今後のそういった食品とかの開発とか、そういったところに誘致をしていけば、みかんの特産品とか、そういったものを開発とかするような企業さんとのマッチングとかができれば、効果は上がるのではないかなとは考えております。ただ、ちょっと今の段階では、なかなか誘致での得られるメリットっていうのがまだ不確定っていうような印象です。

以上です。

○7番（松田貴志君） この間、PR動画がいろいろ作られて、私も一通り拝見しました。民間企業さんは、その町がやっぱり魅力あふれて、自分の会社の企業価値が上がる。勝浦町にサテライトオフィスを構えることによって、また新たな顧客が想像できる等、イメージができるような、そういったPR動画になればよかったです。そこらあたりがなかなか伝えることが難しい部分も分かるんですが、ちょっとどうなかなって、私個人の考えなんですけど、思いました。なんで、さっきも佐那河内の話が出ましたが、佐那河内村に関しては、民間企業さんが、もちろんまちと連携する中で、加工品開発、企業さんが進出された、この間、新聞紙上にも載ってましたが、やはりまずは町の魅力を上げていくという部分、もちろん今並行でしているのも分かるんですが、幾ら100%国費といえども、こういった外注するお金が次々と出される部分に関して、ちょっと違和感を感じてるんです、個人的に。そこらあたり、企画して予算を出してきて、実際この場で補正予算として出てきた経緯も考えますと、最後

これ、町長に、実際今回出てきた部分に関して、課長の口からははっきりとは出ませんでした。サテライトオフィスが進出されて、それ以降の町の展望について明確な答えを聞かなんたら、なかなかこの点に関して、自分自身ちょっと理解、納得ができないんですが、この点の説明をお願いできますでしょうか。お願いします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） なかなか、サテライトオフィスを利用した効果、また企業が進出していただいた場合の効果を示すものは難しいかなというふうには思います。また、入ってくる、進出される企業につきましても、その職種であるとか、業種であるとか、そういったものについていろいろ効果は変わってくるんじゃないかなというふうには思います。

勝浦町、今回、かんきつテラスというところでのサテライトオフィスですので、やっぱり農業、そして基幹作物もみかんという、こういったもの、かんきつ等に関するようなところの企業さんなりが来ていただけることが一番いいのかなというふうに思いますが、金額的にすぐに投資したものが返ってくるかというたら、すぐには返ってこないかなというふうには思っております。ただ、今言ったように、そういった入ってきた企業さんと、そこを通じて広がりを見せていくというような仕掛けが今後必要になってくるのかなと。思ったような企業さんとは違った場合も、ある程度、頭の転換を切り替えて考えていく必要もということも出てくるかとは思いますが、まず勝浦町にそういった企業が入ってくるというような、勝浦町の魅力っていうものを創り出していく。その入ってきた企業と共に創り出していくということが効果につながるかなと思っております。決して、今、投資しているものが取り戻せるかというたら、ちょっとすぐにはこれは、必ずというようなことは言えんですが、そこからの広がりが鍵かなというふうには思っております。

○7番（松田貴志君） これからの取組にも期待したいんですが、そもそもサテライトオフィスを構える場所として、これも3月の議会で私、話をしましたが、あその場所が果たしてこの勝浦らしさを感じてもらえる適所なんか。適した場所なんかっていう部分、議論についても、契約があるっていうことを説明受けてますので、そこも踏まえて、やっぱり同時並行的に、さらに勝浦町が好きになってもらうような場所を追加で指定するとかも含めて、ちょっと考えていってほしいんです。

今回、こうやって予算も計上されております。ここらあたりはもちろんこれから営業活動を進める上での仕組みづくりに充ててもらおうような形、さらにはその担当職員のしっかりとしたスキルアップにも充ててもらおう。

実際、苦しい答弁と思いましたが、実利に関しては、それは今日明日には出てこないのももちろん理解はしてはいますが、やはり今、町長も課題としておっしゃられた部分の、補える部分の事業に関しては同時並行的に今後進めていってほしいと思いますので、この点について、また最後お聞きしたいと思います。町長、もう一回お願いします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今回、ほかの併せて皆さんにお願いした事業で、専門家の招聘というようなところもあります。こういったことで、勝浦町に何か外に向けて、外の方が外でも、ハス商会の粉末納豆あたりはいろんなところで売られている。また、畑名さんのみそあたりも、いろんなデパートとか、そういったところに畑名さんが努力して売り込まれたというようなところはあるんですが、勝浦町で取れた農産物、あるいは勝浦町にある商品というものを、全国的に売り出していけるような商品作りっていうのが、今、勝浦町ではほぼできてないというような現実があるかと思う。そういったものと一緒になって、今回、専門家の方に来ていただくというようなところもありますので、そのあたりとうまく連携して、サテライトオフィスでの誘致っていうのも考えていけたらというふうに考えております。

以上です。

○7番（松田貴志君） ありがとうございます。

最初の課長の説明で、売れる商品を10品目、目標に作りたいたいという明確な目標もあり、また3か年にわたっての事業、さらには2年目以降は商店街の空き店舗等の利用も考えておられるということですので、そこらあたりは新たなサテライトオフィスを、そういった空き店舗を活用する等のことも考えながら進めていってほしいと思いますし、また今後いろいろ議論する場があると思いますので、そこらあたりで私も、やっぱり一住民としての意見も、そこでしっかりと述べたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。

節議員。

○8番（節 公一君） ちょっと質問，寺尾課長に，もう一件だけ。

さっきの道の駅のコーディネーターの専門，3年ぐらいって今言よったですね。その財源なんやけど，今年度はこれ，コロナの関係でいきょうるんが，後々はどんなんですか。全部これ，国のほうとか県のほうでいけるんですか。ほれとも，前の地域おこしのあれみたいに，過疎債のソフトでするとか，その財源の見通しについてちょっと，これ忘れてました，質問。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 財源につきましては，ちょっとまだ今のところは不確定ですけども，これはコロナの交付金ですが，一般的な地方創生交付金で3年間の計画を立ててっていうほうもありますし，あと特別交付税の措置で，この総務省のアドバイザー的な方を呼ぶってというような方法もありますので，ちょっとそこは今後の財政との話にはなるんですけども，財源のほうを確保しながら事業を行っていきたいと考えております。

○議長（美馬友子君） 節議員。

○8番（節 公一君） いずれにしろ財源の定としては今後3年間の間はするっていうことで間違いないっていうことやね。

○企画交流課長（寺尾由美君） はい。その予定です。

○議長（美馬友子君） ほかに。

花房議員。

○1番（花房勝一君） 企画交流課に何点か。

ふるさと阿波かつうら学生応援事業ということで，昨年引き続きということなんですけど，昨年の実績がどれぐらいあって，また今年の予定，本町出身の学生さんが全国にどれぐらい，また専門学校の寮生さん，どれぐらいいるのかと。

もう一つ，プレミアム商品券の，これも昨年の実績を踏まえ増額っていうんは，昨年の実績はどれぐらいあって，今年どれぐらいなのかっていうこと。

また，プレミアム率25%っていうことになっとなんですけど，これも去年と同じというところで，今日の新聞に載った，何か4店舗で使えば50%であったんですけど，そこらの考えはなかったのかどうか。お願いします。



○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） まず初めに、学生応援事業についての内容です。

昨年度の実績につきましては、当初、対象の家庭に200名前後にお送りしましたところ、県外においでる学生さんが45件申込みがありました。それから、専門学校の学生さんにつきましては、昨年度は県外の出身者に限るということで33名の申込みということでしたので、事業費としては今年よりも少なかったのですが、本年度は県外の学生さんにつきましては、7月と10月に2回送るといようなつくりをしました。2回目の10月につきましては、町内で取れた新米を送ればいいかなと考えております。それから、専門学校の寮生につきましては、町外からおいでている学生さん、寮においでる学生さん全てを対象に、町内の商品券を送って、町内でお買い物とかをしていただくのと、町を知っていただくということで、そちらの対象者がおおよそ112名ほどいらっしゃるということですので、今回このような形になっております。

昨年度も保護者の方からは非常に喜ばれた経緯もありますので、今年度は2回送って、いまだリモートですし、学生さんもかなり県外で不安だと思いますので、今年度は2回を予定しております。

○議長（美馬友子君） お米買ったん。

○企画交流課長（寺尾由美君） いや、1回目は、ちょっと7月はお米がやはりまだ古いというか、ですので、真夏だということもありますので、1回目につきましてはお米を予定せず、別の、日もちのするものとかを中心に入れたいと考えております。2回目は、取れたてで新米をついていうことを予定しております。

○議長（美馬友子君） 商品券はどうするん。

○企画交流課長（寺尾由美君） 商品券につきましては、寮生につきましてはもう、1回に限って5,000円の商品券ということですよ。

それから、プレミアム商品券の発行事業です。

昨年度の実績で申し上げますと、昨年度が同じ25%で400セットを発行しました。それで、申込みがあったのが442名で、マックス、上限いっぱい買われない方もいらっしゃったので、一応当選した方が424名で、実は18名ほど落選者がいらっしゃいました。商工会さんとも協議をした上で、今年度はそういうことがないようにということで、500セットに増刷ということで、発行額を少し上げたという状況です。

換金率につきましては、昨年の12月末現在で99.77%っていうことで、非常に換金率も高かったんで、今年度に関しましても同じように事業をとということにしております。

プレミアムの25%の率についてなんですけども、そこも商工会さんともかなり協議のほうを重ねたところではあるんですけども、申込者数とそれから換金率のあたりと、幅広く皆さんに行き渡るようにっていう観点からしますと、あまり率を上げますと、また抽せんとか、そういったことにもなってきますので、取りあえず今年度も25%で行うということで決定をしました。

あと、町内での店舗さんに関しましても、なるべく使える店舗を広げることとか、それから平日に商品券の購入が難しい方に向けて、土日とかにレヴィタでの発行を予定して、若い方も気軽に購入していただけるようにっていうような工夫をするというのは、商工会さんとも今協議をしているところです。

以上です。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） ありがとうございます。また、それはそれで置かまして。

次、教育委員会に1つ、社会教育総務費ということで検査キット購入事業っていうんですか。これ、この検査キットを用いた事前の検査出席者に実施するというところで説明あるんですけど、どんなものなんですか。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 5月2日に、ちょっと成人式の代替行事ということで実施しました。そのときにまず検査をしております。このときの場合ですが、徳島県外に在住の方、こちらにつきましては、事前にこのキットを送付させていただきまして、在住地、例えば大阪の方でしたら大阪のほうで1回試験をしていただくと。それで、1回それでしていただいて、次、5月2日の当日、こちらのほうにもう一回していただくということでございました。ちなみに、その検査の結果を、成人式だったらうちの担当のほうへ写メですね、そちらで部材というか送っていただいて、陰性ですよっていうことを確認ということで確認しております。

ちなみに、県内在住の方につきましては、当日、こういったところを検査のほうを同様にお願いしたというところでしております。

こちらのほうですが、キットの……。

できます、できます。

自分でしていただけるということ、簡易なあれになるんですけど。

○議長（美馬友子君） 唾液検査。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 唾液検査です。唾液で検査をするというところでございます。

5月2日、ちょうどそういったところで検査して、皆さんに安心して来ていただくということしております。

1月、次回です。正月のほうも、取りあえずこの基本線ということで考えております。また状況によりましたら当然その状況に合わせることになるかと思いますが、現段階ではそういったところで考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） ほかに。

井出議員。

○10番（井出美智子君） すいません。改善センターの改修に当たって、オレンジファクトリーの利用がそっちへ移行すると思うんですけど、オレンジファクトリーの使用料がすごく負担感が大きくて、私もドライフルーツを作ろうと思って行っただんですけど、改善センターのドライフルーツの機械よりも、オレンジファクトリーのほうが小さいんです。それで、乾かしてみたんですけど、1,000円払って乾かしたんですけど、全然ドライフルーツにならなくて、家へ持って帰ってオーブンで乾かしたり、天日で乾かしたりして、私も新商品の開発に、せっかくできたんで、何かできないかなと思って、貢献せなあかんかなと思って行ってみたんですけど、使用料が高くて、新商品の開発を個人であそこを利用するには、なかなか難しいなって実感しました。

7月議会に、ちゃんとそのことを具体的に、こういうふうに改善したいっていうことは提案しようと思って、今、準備中なんですけど、2点ほど質問があつて、新商品の開発を個人でする場合に、オレンジファクトリーの利用をもうちょっと使いやすくしてほしいとか、それから利用料の見直しとか、そういうのを、新商品の開発を企画のほうでしてくれてるんだとしたら、それをオレンジファクトリーの利用と、一般の人が連携していくのとか、もう少し具体的な工夫がなかったら、なかなかオレンジフ

ァクトリーの利用の増加にもつながらないと思うんです。

私が行ったら、今までで、井出さんで3人目ですって言われたんです。ほんで、1回来たら、利用料が高過ぎてリピーターにならないっていうんです。だから、宝の持ち腐れになっているので、もうちょっと考えなければならないなって思ったので、いろいろみんな聞いて、7月議会に具体的に提案しようとは思っていますが、もう少し新商品の開発とかも、企画と農業振興課が連携を取って、たしか農業振興は町短の補助で、新商品の開発のための補助制度なんかもあるんで、そういう補助制度と連携してオレンジファクトリーの利用促進をすとか。それから、改善センターが使えないときに、オレンジファクトリーをもっとみんなが来てくれるようにPRするとかというふうな工夫がなければ、せっかく新しい施設を造っても、なかなか難しいなっていう実態をこの間感じましたので、またよろしくお願いします。

○議長（美馬友子君） 答弁どなたに。

○10番（井出美智子君） お二人から具体的にどういうふうを考えるのか、今後の姿勢をお聞きしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 取りあえず改善センターが修理する間が使えるか、使えんか、聞いてみようか。

○10番（井出美智子君） うん。

○議長（美馬友子君） 改善センターのこの修理の期間中に使えるかどうか、改善センターが。使えんのだったらオレンジファクトリーを使うためにはどんなふうな工夫が要るんだろうかっていう質問と思います。

河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 改善センターの工事にかかりましたら、その一つ、スロープとひさしが外側の工事、それと中側は換気扇の取付けということで、できるだけ早くには工事を完了させていただきたいと、このようには考えておりますけれども、裏口にかかった場合には、もう裏口はちょっと封鎖ということになりますので、中からもう入っていただくと。その工事の間で代替できるものは、かんきつテラスのほうにも連絡を取って、使えるような体制は考慮していきたいと思っております。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 井出議員がおっしゃられてます6次産業化との関連

性なんですけども、実はこの専門家を招聘する事業を計画するに当たりまして、事前に農業振興課とそれからK-F r i e n d sさんあたり、指定管理を取られてまして、オレンジファクトリーを積極的に活用されてるので、こういった専門家の方が来るので、よかったら一緒についてというような、連携をしましょうっていうようなお話はちょっと事前にはさせていってもらってますので、今年度、全てが解決するかどうかっていうのは分からないんですけども、今後3年間の間に、6次産業も絡めて新しい商品っていうのができればいいかなと思いますので、今後とも連携のほうはやっていきたいと思っております。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） よってネとかあいさいで、農家の人が売れるような形で持っていけるように指導をお願いしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） もちろんよってネさんとかのお持ちの産直市を活用した販売のルートとかも支援を受けようと思っておりますので、今後そういったものにも取り組んでいきたいと思っております。

○10番（井出美智子君） ただ気になるのが、6月1日から法律が変わりまして、今までだったら表示だけでいけたジャムとか、ああいうのが、加工して、漬物も、今は移行時期なんですけど、3年後には漬物なら漬物、ジャムならジャムという、それぞれの加工施設が必要になってきて、今までどおりに、よってネ、あいさいで売りにくくなっているようなこともあるので、そういうことも含めての細かい指導が必要だと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（美馬友子君） ほかに。

仙才議員。

○4番（仙才 守君） 簡単に。

教育委員会なんですけど、2点出てます。小学校の100年先を創る起業家育成、これ、調べたら、前に勝浦中学校で1回やっとなですか。成果があったから小学校でもやってみようということなんだろうと思うんですが、その辺、1つ。

それから、もう一つが、花房議員もちょっと質問したんですが、抗原検査キット、検出感度が約96%って出とんですけど、これはどういう意味なんですか。陽性の人が

100人おったら、96人ぐらいまでは検出しますと。4人はちょっと取り逃がすかも分からんと、こういうような意味なんですか。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 今ちょっと、仙才議員、ご質問いただきまして、100年先を創る起業家育成事業でございますが、まさにおっしゃるとおり、2年前に勝浦中学校のほうで取り組んでおります。このときの実績報告でございますが、実践の成果としまして、生徒の自己有用感が高まるとともに、新たに起業していくことの楽しさや苦勞を味わうことができたということで、こういった起業家の育成に向けての一定の成果があったものと認識しております。

今回、横瀬小学校ですが、こういった勝浦中学校の取組も踏まえたところではあります。基本的にはこちらのほう、募集制ということで、応募ということになります。横瀬小学校が応募をしたところ、指定校に認定されたというところでございます。ちなみに、今回、補正予算でのお願いとなりましたが、募集のほうは4月からに入ってということで、こうしたタイミングになったということで、ご理解いただければと思います。

また、検査キットのほうでございます。こちらも仙才議員おっしゃったように、基本的には、例えば100人陽性の方がおいでたところ、96人までは判定するよと、そういったところの率ということでご理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） いいですか。

松田議員。

○7番（松田貴志君） すいません。花房議員が質問された、ふるさと阿波かつうら学生応援事業の関連なんです。この点、勝浦町をやっぱりふるさと、温かく感じてもらえるような事業だとは思いますが、この中で漏れている部分として、勝浦町在住で、県内の大学に進学されている方に対してのそういったサポートがこの間行われてこなかったのかな。ごめんなさい、自分が漏らしとったら、またそれを説明してほしいんですが、そのあたりに関しての今回企画する中で議論が出なかったのかどうかっていう部分を教えてください。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 県内におられる学生さんということだと思います。今回、徳島県の補正予算のほうで、もう既に始まっているんですけども、県内の一人暮らしの大学生に向けての支援として物資を送るような、が始まっております。もう既に6月に1回送られています。大学のほうに直接物資が届くのを、学生さんが受け取るというようなとは聞いているんですけども、その辺の周知の分も、まだあと2回ほど行われるとなっておりますので、今回、保護者に向けて出す場合に、ご兄弟で県内にいらっしゃるっていう、1人は県外、1人は県内っていう可能性のご家庭もあると思いますので、その周知も併せて行っていきたいとは考えております。

○7番（松田貴志君） それもそうですが、町内から通われている方もいると思うんです。そういった中で、もちろん県外、町外から専門学校の寮に進学されて、こういった応援事業を受けている方がいる中で、同じ町内で在住している、そういった方々に対しての思いっていう部分は漏らすことなくしたほうがよかったのかなっていう、個人的な思いなんですけど、この点に関して、今、私が説明した部分に関しての話っていうのは出なかったわけですか。お願いします。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 自宅から通学とかをされている方につきましては、ちょっとあまり議論にはってということ。

私、個人的に、周りの保護者の方、自分ももちろん県外に子供がいるっていう者なので、いろいろと聞き取りはしてみましたけど、自宅の方に関しましては、リモートで家でずっとおられるということなので、今すぐにたちまち何か困っている、不安があるっていうのは、県外にいられる方よりは少ないのかなとは思っております。

○7番（松田貴志君） 認識はされてたということですので、実際リモートの授業を、昨年度に関しては大方リモートであったのかなとは思っています。そういった中で、行動制限がある中で、過敏にいろんなものに対して反応するような期間でもあったのかなと思うんで、やっぱりほんまは、勝浦のことをほんまに好きになってもらうためにも、何かしらこんな思いが、差し伸べることができなかつたのかなっていう思いがあるんですけど、ちょっと町長、そこらあたり、最後、もしお考えがあるならば、ちょっと聞かせてほしいと思います。お願いします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） いろいろ、昨年は県外に出ている子供たち、また専門学校に通われてる寮の県外学生、まず困っているところからというようなことを、いろんなところから聞き取りもしながら、コロナ対策っていうのを進めていったところなんです。高校生あたりも、ちょっと遅くはなりましたが、それも状況を聞きながらといったところですが。

今、担当課長からもありましたように、特に自宅から通われている学生さんについては、勝浦町で住民向けに行っているコロナ対策っていうのは享受していただいたのかなというふうにも思っておりますし、リモートで特に困っているというようなところも耳に届かなかったっていうところもあって、今回までは対策として、事業として実施されなかったっていうのは事実かなと思います。十分に聞き取りができるところでは伺いながら、そういった困っているようなところがあって、支援ができるものがあるのであれば考えていきたいなというふうに思っております。

コロナ対策として、今回、第三次臨時交付金を入れてきたんですが、ワクチンの接種も進み、状況が変わってくるにつれ、アフターコロナの行動っていうものも考えていく時期に来ていると思っておりますので、そういった中でも、全般的に事業を総合的に取り組んでいく必要があるために、そういった情報は広く聞き取りしてやっていきたいというふうに思っておりますので、議員さん各位にもご協力をお願いできたらと思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。

麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） ずっと聞いておりましたら、コロナ関連の予算で、いろいろとコロナ関連に使えるようには使えるような予算なんかと思うたりもして、いろいろ聞きよったんですけど。

それはさておいて、聞いてましたら、予算は予算組んだけど、まだ発注はしてないんだろけんども、大体発注するまでに緊急性のあるやつちゅうんが、ずっと聞きよったらほんなんたくさん入っとなで。にもかかわらず、いつ入札や、これ、秋に入札するとか寝ぼけたことを、自分からしたら寝ぼけたことを言よんなどは思うとんよね。どうして今頃やるんか、去年から分かっとなことを。なかなかせんのに、コロナ



予算で降って湧いたように、使い道、余ったけん使うかちゅうな感じにも受けるんやけん。もうちょっと、予算出してきて、補正予算ちゅうことで、議会のほうも、議員も皆言うの、もうちょっと、らしい、ほんまに資料ちゅうんが欲しいわな。自分としても、一緒とも思う。予算だけ組んで、認めてちょうだいやというんで、おかしいんよな。予算はどこの予算を取ってきても、別にそれはええとは思いうんやけん。毎回毎回と思うんよな。予算だけ決めて、発注まで、行政としたら何月までには仕上げないかんちゅう、逆算、逆実施で発注もせないかんのんだらうけん、ほれが毎回毎回行き当たりばったりで、できてないような気がするんよな。ほこらをもうちょっと積算していかなんだらいかんと思う。やっぱりそこらをもうちょっと、トップがそこら辺も指導していってもらわなしたら、毎回毎回こんな資料も出してくれと言ったって、いやあ、まだですねん、今年の秋とか、ほんな眠たい話ばかりなるだらうけん、予算に反対するちゅうのはないんやけん、反対するっていうんじゃないけど、やっぱりそれなりのものをして、行政としたらいついつまでというのは、完成して、町民に対してこんだけこういうことをしますちゅうん、やっぱりしてもらわないかんと思う。トップは課長に、課長はまた下の者についていって、何か責任のなすくり合いちゅうんかな。ずっと聞きよったんやけん。議会に対してはのらりくらの答弁でおるんだけど、ほれがちょっといかんと思うんやけど。

町長、どうですか、やっぱりある程度トップダウンちゅうて言い方をしたら、また最近はやりのパワハラとか、どうのこうのというと言われるかも分からのやけん、ある程度そういったところもなかったらいかんと思うんやけんの。これからどないして、どういように思っていますか。町長、一言で結構です。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 私のほうからは、職員に対して、今年の年度当初にも申し上げましたし、年度初めのときにも申し上げました。

行政、事業については、もっとスピード感を持って取り組んでほしいということをお願いしました。また、私だけでなく、副町長からも、予算でいろんな備品購入とかあったら、それがいつから使われるのかについていうことを十分に考えて執行してほしいというような、職員に対してのご意見もありました。

そういったことを、今、少しずつ改善されてきているのかなと。特に、今回であれ

ば、ワクチン接種等については、非常に職員、頑張ってくれておりますし、病院のほうについてもほの受入れ態勢を、いろんなところで早くできるっていうような方法を、それぞれの職場で考えながらやってくれております。

もちろん、議員さんがおっしゃるように、事業等、工事等につきまして、いついつまでに完成を目標にしてというようなことで、予算の編成に当たっては職員に対しては申しているところでございますので、そういったことについてはもちろんパワハラとかにはならないと思って、口酸っぱくやっておりますので、どうかご理解を願えたらと思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） ないようであれば、私のほうから質問させていただきます。皆さんが質問をしてなかった部分です。

総務です。

ウェブ会議についてでございます。

役場庁舎内のお風呂を改造するっていうことですが、先ほども言われました備品整備、全て備品を説明してほしいのと、いつまでにできる。

そして、また大会議室のウェブ会議用のモニターテレビがあると思いますが、それをそこに持っていくんでしょうか。また、モニター用の、ただ単にパソコンだけをするとかという、そういう説明をお願いします。

それから2点目、網戸です。

庁舎内に網戸がないところはどこどこですか。そしてまた、それが業務に支障を来すようなところがあったら、説明をお願いいたします。

それから、企画です。

企画は、先ほどもサテライトオフィスの動画が発信されていること、私も見ましたが、それがホームページにリンクできてるんでしょうか。

それから、徳島県内のサテライトオフィスはどこかって調べたら、南部は美波町とどっかで、勝浦町は、県のホームページだったかな、どっか調べましたけどないです。せっかくできたのに、情報発信、どんどんしてほしいと思います。

それから、プレミアム商品券は25%を50%に、せめてこの経済不況のときに、もっと増量するとか、夢があってもよかったのではないかなって、それは意見です。

それから、公共施設の感染対策、道の駅です。

パーティション、どんなふうにするんですか。600万円ぐらいの工事があるんで、空調の設備のほうが高いのか、どんなふうかどうか、説明をお願いします。

それから、福祉課です。

最近、女性の貧困で生理用品が買えないとか、困っているっていうニュースを再々聞きます。ほんで、ヤングケアラーっていうんですか、若い子がお世話してる、本当に生活困ってるんだっていう、勝浦の状況はどんななか。そして、この予算的に、こんなことは、シングルに支援金、前回にしとんで、今回は補助は全然上がってこんかったんかどうかっていう点。

それから、皆さんが心配しよった住民福祉センターの換気、換気が一番大事なんで、早く工事してほしいというところです。

それから、農業振興課。

トイレとか、予算が上がってきてますけど、いつ頃実施するかっていうのは、まだK-F r i e n d s と相談しながら、予算案が上がってきて、ほれから相談すんではなしに、先ほども麻植議員が言われてましたように、発注するまでにどんなことをしとかないかんかっていうことが、しっかり分かっているとは思いますが、こういうことができてないっていうところはちょっと残念です。いつ頃して、いつ頃までに執行できるっていうことが予算書の中で見えてこんかったら、前に進めていけないと思います。その点、よろしくをお願いします。

大丈夫、皆さんが質問した。

以上、答弁をお願いしたいと思います。

総務から。

中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 2点ご質問をいただいたと思っております。

ウェブ会議用個室整備事業でございます。

風呂場の改造でございます。こちらのほう、備品といたしまして、ノートPC、それから机、椅子、コードレス電話機を予定をしております。風呂場の改修ですので、

工事費として改造費用、空調、LAN設備を予定しております。

実施時期でございますが、実施設計、施工管理につきましては、7月の業者選定、工事につきましては、今のところ予定として9月下旬の入札、2月完成、備品納入といたしましては3月までに納品予定というふうにはさせていただいております。

それから、役場網戸設置工事業でございますが、こちらのほうは、1階から3階までで、トイレと1階の更衣室は除くというふうに工事の予定をさせていただいております。工事につきましては、網戸でございますので、早期に実施をと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） まず初めに、サテライトの動画についてでございます。

ホームページのほうの掲載のほうは検討はしておったのですが、ちょっと今、ホームページのほうに動画を載せることがちょっと無理だというような返事はもらっているのですが、何か別の方法はないかとは考えたいと考えております。

併せて、周知等につきましても、既に県とかのほうの担当部局から、写真とかの提供ということで準備は進めておりますので、今後、もう少し周知のほうで、いろいろなところでホームページ等に掲載がされるかとは思っています。

それから、商品券についてはよろしかったですか。

道の駅の工事に関してです。

まず、空調に関しては、現在、道の駅施設全体で6か所の空調設備となっております。こちらのほうを空気清浄器つきのものに交換ということで、530万円ほどの計上となっております。それ以外はパーティションとなっております。

パーティションにつきましては、国が示しております飲食店における事業継続のためのガイドラインというのがございまして、そちらのほうでも客席への案内する場合の配慮ということで、パーティションの設置というのは求められております。これまで座席を間引いて、昼間の混雑期には、かなり人も混雑しているということもありますので、テーブル席への配置をするためであることと、それから今の現在の食堂におきましては、お盆を活用して提供しておりますので、そういったものが引つかからないよ

うに、パーティションを引っかけたりして倒れたりしないような、安全面も考えたようなパーティションの設置を考えております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 当時の改修工事の件であったと思いますけれども、まずトイレにつきましては、設計段階でいろいろ協議をさせていただいて、全面改修となりますので、大きな行事等々があれば、どうしても体育館のトイレとかを使っていただくというようなこともあり得るというふうに聞いておりますので、この辺の関係で有地的なところも配慮が要るのかなと考えております。監理設計につきましては、できるところからは既にすぐに入札にかかりたいと考えております。

それから、加えて、実習室の換気扇につきましては影響はないと思うので、補正を通していただきしだい、かかれるものについてはかかりたいと、このように思っております。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） ご質問いただきました女性の貧困っていうあたりなんです、今回、子育て世帯の生活支援特別給付金その他世帯分っていうところが、独り親以外の、2人親に対しての家計が急変したというところも対象になるというところと、児童手当の支給っていうのが15歳までですが、今回の支給は18歳までの子供さんっていうところも支給対象としております。そういったところから今回のその支援につなげていただきたいかなと思っております。

それと、別に、ヤングケアラーっていうあたりは、教育委員会とも今後連携をしまして、要保護実務者会議あたりで学校の先生あたりと情報共有しながら努めていきたいと思っております。

それから、先ほどもいただきましたが、福祉センターの換気につきましては、できるだけ早くに努めていこうと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（美馬友子君） 答弁いただきましたけど、ウェブ会議、慌ててないんやなっていうところ、年内までに備品がそろってできたらいいんかなっていうところと。

動画発信ってとても大事、私、ホームページの更新は再々一般質問でもしてきましたが、やっぱり勝浦町の魅力っていうんは、ホームページとか、いろんな場面で動画

が見えることが一番と思います。観光にも力を入れとると思うんで、しっかりK-F r i e n d s なり、レヴィタにしたり、ほんなどこから動画発信ができるような、そんな工夫をしていただきたいなと思います。

それから、道の駅の空調整備、今どきなんで空調はあると思う6基とも新設ですか。

再問は以上です。

中瀬総務防災課長、急いでないっていうところ、どんなふうな方向性なんですか。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） コロナの影響で、ウェブ会議が多くなっているということでございます。ほんで、通信環境の都合とか、対応可能な場所ということで、自席においても可能ではあるんですが、そこら、十分集中してウェブ会議に参加できないということで、宿直室なり、ほかの会議室等を用意しているところではあります。役場のお風呂場っていうのを、現在あまり使用していない状況なので、改修してはということで、事業実施としてはコロナ交付金です。年度内の完成ということで当初は予定をさせていただいております。できるだけ早期には実施をしたいなというふうには考えております。

○議長（美馬友子君） 完成したら、ぜひ見学に行かせてください。

それから、寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 今現在あります分を取り替えるということでございます。

○議長（美馬友子君） 分かりました。

ほかにありませんか。

花房議員。

○1番（花房勝一君） ちょっと今の関連になるんですが、お風呂をあまり使用していないっていう、潰してもうても大丈夫なんですか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 役場職員等が宿直業務に当たっておりましたが、現在、委託のほうで実施をしておりますので、宿直等で必要が今のところないということで、ウェブ会議に有効活用ということで、部屋の改修を予定をさせていただいてお

ります。

○議長（美馬友子君） ほかに。

ほかにありませんか。

第一読会の途中で小休ですか。

第一読会の質問はないですか。

小休したほうがいいですか。

ほかに質疑はありませんか。

ないですか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） お諮りします。

議案第1号を第二読会に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） それでは、異議なしと認めます。本件は、第二読会に付することと決定いたします。

ちょうど午後のために、休憩といたします。

午前11時58分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これより第二読会を開きます。

第二読会における議員間の自由討議を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議なしと認めます。

それでは、これより総括質疑を行います。

議案第1号について質疑はありませんか。

国清議員。

○9番（国清一治君） 議案第1号、令和3年度補正予算（第2号）の質疑を行います。

朝の質問をずっと聞いておりまして、私が一番残念なのは、議案の中身に入る前

に、資料の内容、ほの出し方に質問が集中して、なかなか議案が進まなかったということです。ほの中において、はっきり言うて、課長も副町長も町長も、回りくどいといったら失礼なんやけど、そういう答弁はあるんやけど、どうも核心に触れてない。もうこれは、ずっと議会が指摘して、案まで出してしてきたことなんで、こんなに時間を費やす自体が、ほんまに情けない。私は情けないと思います。

ほんで、議会側資料を出すかっていうんがちょっとポイントみたいなんやけど、私は議会に出して悪い資料っちゅうん、私はないと思って、私も行政経験の上から、あまり詳細な、細かい、細かい資料は出さんと、やっぱり今日の資料を見ても、事業があって、いつするやら分からんし、事業の規模が予算書のほうに回って見なんだら分からんっていうのも、ちぐはぐちぐはぐな資料がかなりあったようです。

もう一つ言わせてもらいますと、副町長も町長も、これ、財政担当の課長を経験したんです。はっきり言うて、県からも政策監も来てるんですから、やっぱりトップダウンで、こういう議会が議会の審議に入れんようなことがないように、これからやってもらいたいと思いますが、そこらを副町長、町長に答弁をいただきたいのと。

秋までとか、何回も、何度も言われております。ほの秋っていうんはいつの会議を指しとんか。ほこらも含めて答弁願います。

○議長（美馬友子君） 山田副町長。

小休します。

午後1時33分 休憩

午後1時33分 再開

○議長（美馬友子君） 再開します。

山田副町長。

○副町長（山田 徹君） 国清議員からご指摘のとおり、本来議論すべき予算の内容、目的、それからその効果、こちらのほうを議論するべきところが本来当然なんです、議会の皆様のご理解をできるような資料でなかった部分について、そこら辺については、今後十分しっかりと課長そして課員を指導していく中で、皆様に分かりやすい資料にさせていただきたいと思っております。

あと、秋といいますのは、実際に予算査定で使っておりますマネジメントシートというふうなものをご利用できるようさせていただいております。そちらのほうにある



程度統一して、決算の検証に、この事業がどのようになったかというふうなことを皆様にお示しできるようなものにしていきたいというふうなことで、そちらを補正があれば9月会議あたりにはそれを出させていただいて、いろいろご議論もあるかも分かりませんが、お示しをさせていただきたいというふうなことで考えているというところでございます。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今、おおよそのことは副町長のほうからあったかと思えます。今申し上げました、先ほどの答弁にもありましたが、マネジメントシートっていうのをここ1年ほど前から使って、その査定を順次進めておりますが、少し私が見ても、各課から作られてくるのが未熟なというようなところがございます。早急にお見せできるようなものにしていきたいはと思っておりますが、また議会からいろんなご意見も伺いながら、それを原案してよりよきものに改良していきたいというふうに思っております。そこでご理解を願えたらと思えます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 9月会議という、具体的に出されましたので、おおむね了解をいたします。

なかなか全部の課の足並みをそろえるという、ちょっと私が●聞いた範囲●でも難しいところもあるのかなと思えますが、できるだけ、できたところからでも、やっぱり議会が、議員の後ろには町民がおるんですね。ほんで、議会で決まったことは議員は聞かれるんです。だから、十分説明、分からないまま答えるわけにはいきませんので、やっぱりこの議案審議っていうのは非常に大事だと思う。特に、いつからかかるんでやいうんは基本的の基本ですから。これは、私たち議員には、町民に聞かれる、町民に説明せないかん責任がありますので、そういうことでご理解ください。

もう一つ思うんは、こういう大型な予算がつきますが、多分各課に振り分けて、いわゆる事業を出してくれて、振り分け、今も必要になると思うんですけれども、こんな特定の予算は非常に幅広く使えますので、特に町民に、これでなかったらもう使えんっていうのに絞っていかんだら、特に財源振替というんは、もう既に議決になってるんです。議会が認めとる予算の財源に充てていくわけなんで、有利な財源を見つ

けたのとまた意味が違うと思うんです。財源振替ということによって、もう今まで決めよう議決事業がほの裏づけなんで、ほれでなしにコロナやけん幅広く使えるもんをこんなところへ使ってもらいたい。多分これで終わりでないと思うんで、また、この予算まだ残つとるようなニュアンスで説明しましたんで、そういう、これほんまにコロナのためでっていうんは、はっきり皆、質問してないんがあると思います。あります、私もいっぱいあります。ほういうことでなしに、この予算だから幅広く使える、それを利用していただきたい。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） まず、今回提案させていただいた中に議員がおっしゃるような、十分に理解し難いっていうようなところはあるかとは思いますが。ただ、コロナ関連のこの予算、国から頂いた交付金も、本当に幅広くなっております。そういった中で充てていったと。

また、昨年度のときに活用した事業について、当初予算で、今回は町の事業として取り組もうとした事業について財源振替をしたというようなものもございませう。これは、前にコロナ交付金で対象にした事業というようなところで、今回はご理解いただけたらと思います。そういった問題もありまして、財源振替としたような事業もございませうが、各課で出てこない課に関しましては、何か知恵を絞り出してというようなところも各課に指示したところもございませうので、皆様のご理解を願えればというふうに思っております。

以上でございませう。

○議長（美馬友子君） ほかに質疑はありませうか。

仙才議員。

○4番（仙才 守君） 福祉関係で2点ばかりお聞きしたいと思ひます。

1つは、福祉センターにWi-Fiの、全館対応で工事をするということで、ケーブルテレビを1本引いて、その回線をみんなで使うという、福祉センターで使うということだろうと思ひますけど、400万円設置費用がかかるといふように。これの大体の内訳が分かりましたら教えてほしいということ。

もう一つは、子育て世帯の生活支援特別給付金っていうことで、130名を対象にしてるといふことなんですけど、これを配る事務費が150万円かかるといふようなこと

で、待っております。130人を抽出して5万円ずつ配るものに、150万円かかるっていうのがちょっと多いなというふうな印象を持ちます。この点についてちょっと説明をお願いします。

すぐ分からなかったら、後でもいいです。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） W i - F i の事。

○議長（美馬友子君） W i - F i の400万円の内訳。

○福祉課長（木村美枝君） 400万円の中身ですかね。何にっていうあたりですか。

○4番（仙才 守君） 工事費を聞きたいと。

○福祉課長（木村美枝君） すいません。無線LANシステムのソフトウェアとかが24万8,000円、それから無線LANのアクセスポイント、一応13項で見積りで103万7,400円あたり。それから、大きなものでバッファロー、スイッチですか、そこら辺あたりが3つで、これは12万2,400円。大きなもので、工事費が150万円。それから、工事材料費が35万円。

○議長（美馬友子君） 残り100万円ぐらい。

○福祉課長（木村美枝君） よろしいですか。

○議長（美馬友子君） 残り100万円ぐらい。

○福祉課長（木村美枝君） 法人向けキットが3万9,800円。それから、管理用端末が11万5,000円。それから、据置用のラックが14万5,000円。それから、ハブの収納ボックスが2個で3万8,000円。

以上です。

それと、130人を対象にした分で、ちょっとすいません。

○議長（美馬友子君） 事務費が多ないでって、150万円の。5万円の給付金に対する130人分を配るのに対して、150万円は高くないか。

○福祉課長（木村美枝君） 失礼しました。

主なものがシステム改修で126万5,000円、ここに係るというところです。こちらのシステム改修なんですけど、国の仕様書のシステムを作成いたします。その後、基本、住基のほうのシステムと連携をさせまして、実際に稼働しているかの確認作業、そして児童手当のシステムと連携をさせていくという、そういった改修に126万5,000円を

計上させていただいております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） 改修に係るっていうことは分かっただけなんですけど、130名を抽出して5万円ずつ配るっていうのが、システム改修までせんとあかんのかなというのを、と思ったもんですから、もうちょっと手軽にそういうのができるような、だんだんとそうくなっていくのかも分かんないんですけど、そこの辺は変えていかないかなと。このたびはもうしょうがないんだろうけど、そういうふうに思いましたんで、質問をしました。

○議長（美馬友子君） ほかに質疑はありませんか。

瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） 道の駅の事業なんですけど、エアコン6台を新設するということなんですけど、これって空気清浄器付きのエアコンって言ってましたよね。空清だけではあかんのですか。今のエアコンが、もう10年たったけんあかんとかというていう話だったら、また話は違うんですけど、どうなんでしょうか。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 今現在使っておりますエアコンも、かなり年数も経過しております。電気代に関しましても、かなり費用がかさみますので、今回空気清浄器つきに変えて、コロナ対策も併せてっていうことで計画をしております。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） 何年ぐらいたってるっていうんは分からないんですか。道の駅ができたときですか、あれ。

○企画交流課長（寺尾由美君） 設立から置いてある部分です。

○議長（美馬友子君） ほかに質疑はありませんか。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 質疑なしと認めます。

以上で総括質疑を終了いたします。

お諮りします。

議案第1号を第三読会に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 異議ありませんので、本件は第三読会に付することと決定いたします。

これより第三読会を開きます。

議案第1号について討論と採決を行うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 異議ありませんので、討論と採決を行うことと決定いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(美馬友子君) 賛成者多数と認めます。したがって、議案第1号、令和3年度勝浦町一般会計補正予算(第2号)については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長(美馬友子君) 次に、日程第5、報告第1号、令和2年度勝浦町一般会計繰越明許費繰越計算書についてから日程第8、報告第4号、一般社団法人かつうら国土と未来振興協会の経営状況についてまでを一括して議題といたします。

町長から、報告第1号から報告第4号までを一括して趣旨説明を求めます。

野上町長。

○町長(野上武典君) ご報告申し上げます。

報告第1号、令和2年度勝浦町一般会計繰越明許費繰越計算書についてであります。

令和3年勝浦町マラソン議会ひな会議でご決議いただきました事業につきまして、

地方自治法施行令第146条第2項の規定によりまして、繰越明許費に係る歳出予算の経費を翌年度に繰り越し、繰越計算書を調製いたしましたので、議会に報告するものでございます。

報告第2号は、令和2年度勝浦町一般会計継続費繰越計算書についてであります。

平成30年勝浦町マラソン議会ひな会議でご決議いただきました、勝浦病院改築事業につきまして、地方自治法施行令第145条第1項の規定によりまして、継続費繰越計算書を調製いたしましたので、議会に報告するものでございます。

報告第3号は、令和2年度勝浦町病院事業特別会計継続費繰越計算書についてであります。

平成30年勝浦町マラソン議会ひな会議でご決議いただきました、勝浦病院改築事業につきまして、地方公営企業法施行令第18条の2第1項の規定によりまして、継続費繰越計算書を調製いたしましたので、議会に報告するものでございます。

報告第4号、一般社団法人かつうら国土と未来振興協会の経営状況についてであります。

本町が出資している当該法人の経営状況につきまして、地方自治法第243条の3第2項の規定によりまして、議会に報告するものでございます。

以上、詳細につきましては、それぞれ担当課長に説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます、ご報告とさせていただきます。

○議長（美馬友子君） 町長の説明が終わりました。

続いて、関係各課長から詳細説明を求めます。

報告第1号及び報告第2号について。

中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 報告第1号、令和2年度勝浦町一般会計繰越明許費繰越計算書でございます。

2款総務費、1項総務管理費、4事業でございます。

まずは、ウェブ会議システム環境整備事業48万円の繰越しでございます。財源といたしまして47万9,000円、国県支出金、残り1,000円を一般財源とさせていただきます。

それから、庁舎内感染対策事業49万2,000円、こちらのほうも国県支出金49万

1,000円、一般財源1,000円とさせていただきます。

続きまして、PCB廃棄物処理事業でございます。翌年度繰越額100万円、一般財源100万円。

地域情報基盤設備整備事業でございます。312万3,000円、こちらのほうも全て一般財源とさせていただきます。

それから、2款総務費、4項戸籍住民基本台帳費、社会保障・税番号制度システム整備事業884万4,000円、こちらのほうは全て国県支出金とさせていただきます。

それから、4款衛生費、1項保健衛生費、新型コロナワクチン接種事業2,508万3,000円、こちらのほうは2,484万7,000円を国県支出金、それから残り23万6,000円を一般財源とさせていただきます。

4款衛生費、2項清掃費、コロナ生活支援事業682万5,000円、こちらのほうは、全て国県支出金とさせていただきます。

5款農林水産業費、1項農業費、国土調査事業4,050万円、国県支出金といたしまして3,037万5,000円、残り1,012万5,000円を一般財源とさせていただきます。

7款土木費、2項道路橋梁費。事業名、道路改良事業4,136万7,000円、こちらのほうは2,508万円を国県支出金、1,480万円を地方債補正予算事業債とさせていただきます。それから、148万7,000円を一般財源としております。

9款教育費、1項教育総務費、感染症対策等の学校教育活動継続支援事業250万円でございます。こちらのほうは全て国県支出金を財源としております。

それから、タブレット及び附属品等整備事業426万2,000円、未収入特定財源4万円、こちらのほうは新型コロナウイルス地方創生特別交付金でございます。それから、403万2,000円を国県支出金、それから19万円を一般財源とさせていただきます。

小・中学校特別教室エアコン整備事業2,687万6,000円、こちらのほうは全て国県支出金でございます。

それから、10款災害復旧費、1項土木施設災害復旧費、事業名、公共土木施設災害復旧事業3,225万5,000円。こちらのほうは、1,865万5,000円を国県支出金、850万円を公共土木施設災害復旧事業債を充てさせていただきます。一般財源といたし

まして510万円。

それから、10款災害復旧費、2項農林水産業災害復旧費、事業名農林施設災害復旧事業359万4,000円、こちらのほうは171万6,000円を国県支出金、残り187万8,000円を一般財源とさせていただいております。

以上、翌年度繰越額1億9,720万1,000円とさせていただいております。

続きまして、報告第2号でございます。令和2年度勝浦町一般会計継続費繰越計算書でございます。

こちらのほうは、4款衛生費、1項保健衛生費、事業名、勝浦病院改築事業繰出金でございます。こちらのほうは、継続費の総額12億6,034万8,000円とさせていただいております。令和2年度継続費予算現額といたしまして、予算計上額3億1,298万6,000円、また前年度繰越額9,645万9,020円、計4億944万5,020円とさせていただいております。支出済額及び支出見込額でございますが、1億6,085万8,940円でございます。残額2億4,858万6,080円につきましては、翌年度繰越額とさせていただいております。

翌年度繰越額に係る財源内訳でございます。

繰越金といたしまして6,884万5,080円でございます。それから、特定財源といたしまして、地方債1億7,970万円、こちらのほうは過疎債でございます。その他の財源といたしまして4万1,000円、こちらのほうは勝浦病院改築特別基金の充当をさせていただいております。

以上、ご報告とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（美馬友子君） 続いて、報告第3号について。

笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 報告第3号、令和2年度勝浦町病院事業特別会計継続費繰越計算書について説明させていただきます。

基本的支出、建設改良費、勝浦病院改築事業でございます。

継続費の総額は25億2,034万8,000円のうち、令和2年度の予算が6億2,597万2,000円。それから、前年度からの繰越額が1億9,257万3,040円。合計で8億1,854万5,040円となっております。

支出済額につきましては、3億2,171万7,880円。その残額であります4億9,682万



7,160円と同額を翌年度へ遞次繰越しするものでございます。そちらに関する財源内訳でございますが、企業債が1億7,970万円、一般会計負担金が2億4,858万6,080円、当年度の損益勘定留保資金が6,854万1,080円とするものでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君）　続きますして、報告第4号について。

河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君）　報告第4号、一般社団法人かつうら国土と未来振興協会の経営状況について、地方自治法の規定によりましてご報告をいたします。

本町が出資しております当法人の令和2年度の事業報告及び令和3年度の事業計画の詳細につきましては、さきの熟済会議で当該法人からご説明をいたしましたとおりでありますので、本日の説明につきましては割愛させていただき、そこでの報告事項の内容で、議長のほうから求められておりました設立についての効果等の報告をさせていただきますと思います。

事業報告のまとめというのを、今、同期させていただいております。

この中で、当法人が4月から事業の開始をいたしまして、事業の状況としましては、2番ですけれども、受注先が2年度は上勝町でありまして、上勝町のみということでございまして、経営的に大変厳しい状況でございましたけれども、当期の計上増減額が513万7,000円の繰越ということで、この背景には経常経費の節減に法人が努力されたとお聞きをいたしております。

また、3つ目の事業効果でございましてけれども、本町は2年度は実績はございませんが、想定も含めまして、まず1つには、通年6月以降となる行程の業者との打合せが随意契約によりまして一月以上前倒しして協議ができる体制ということが1つ上げられます。

また、2つ目には、二項委託によりまして、職位の業務の負担が大幅に軽減できるということ。それから、令和5年度以降の事業計画につきましても、当法人から技術的な助言が得られると、こういったところが主な事業効果というところでございます。

2つ目、3つ目につきましては、これから想定という意味合いも含んでおります。

総括をいたしまして、当法人の活動拠点を勝浦町内に設置し、2年度に3名の新た

な職員を雇用する中で、史跡調査事業の加速化に対応できる体制が組みられました。今後、4年後には、上勝町の調査がほぼ完了する予定であります。勝浦町における調査の一層の加速化が見込まれることから、国、県に対しまして事業量の確保に向けて強く働きかけていく必要がございます。

また、一方、法人としても、地籍調査、測量業務のみならず、地域貢献、発展に寄与する観点から、町との災害時における調査協力、また法人の持つ技術を生かした取組も現在模索をされております。こうした実績の積み重ねにより、町はもとより郡内の信頼される法人としての活躍が期待されるところでございます。

以上、報告とさせていただきます。

○議長（美馬友子君） 以上で詳細説明は終わりました。

本件について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 以上で報告は終了いたしました。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 次に、日程第9、同意第1号、勝浦町監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、4番仙才守議員の退場を求めます。

本件について、町長から趣旨説明を求めます。

野上町長。

○町長（野上武典君） 同意第1号、勝浦町監査委員の選任についてであります。

議員選出の監査委員、松田貴志議員から、令和3年7月9日付で監査委員の職を辞職したい旨の願いがありました。その辞職に伴いまして、次の者を勝浦町監査委員に選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

住所は、勝浦町大字坂本字繁野9番地、氏名は仙才守、生年月日、昭和25年11月20日でございます。

以上、ご審議の上、ご同意くださいますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（美馬友子君） 町長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本件については、従来の慣例に従い、第二読会を省略し、直ちに第三読会において採決することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 異議ありませんので、本件は第三読会に付することと決定いたします。

これより第三読会を開きます。

この採決は起立によって行います。

本件について原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(美馬友子君) 賛成者多数と認めます。したがって、同意第1号、勝浦町監査委員の選任については原案のとおり同意されました。

議事の都合により、小休いたします。

午後2時13分 休憩

午後2時13分 再開

○議長(美馬友子君) それでは、休憩前に引き続いて会議を再開いたします。

~~~~~

○議長(美馬友子君) 日程第10、町民の声に対する質問を行います。

7番松田貴志議員の質問を許可いたします。

松田議員。

○7番(松田貴志君) 議長の許可をいただきましたので、町民の声に対する質問を始めたいと思います。

早速ですが、質問内容、今、見えてますか。大丈夫ですか。

一応、おおむねこれに沿って進めるんですけど、課長と事前のヒアリング等をしていの中で、多少内容が変わってる部分もありますので、口頭において進めたいと思

ます。

現在、勝浦町では、医療関係者、役場職員等の協力の下、県内においていち早くワクチン接種を希望する高齢者の接種も順調に進んでおります。また、64歳以下の接種についても、予約、接種が進んでいるものと思います。

また、新聞紙上においても、18歳未満の接種に関する記事を目にすることが増えつつある中、全国的に見ても接種が進んでいて、さらには、この徳島県内ではいち早く18歳未満の接種が想定される勝浦町、本町の今後の方針について、福祉課長よりお答えいただきたいと思います。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） 今後の接種予定ということでございますが、現在、議員さんもおっしゃいますように、18歳になる方までの接種券を発送しております。12歳以上の方につきましては、本日接種券を発送する予定としております。厳密的には、12歳の誕生日を迎えている子供について発送いたします。誕生日を迎えていないお子様については、誕生日を迎えるのを待って、個別で発送とさせていただきます。

以上です。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） ありがとうございます。

実は、私の息子、中学生になるのですが、その息子も今回のワクチン接種の対象となるようで、実際、私自身、海外での接種状況や様々なデータを見る中で、国内での20歳未満の感染状況や死亡例がない、また重症化することがまれであること、さらには発熱や頭痛などの、このワクチン接種による比較的軽い副反応は、高齢者に比べて若い世代のほうが強く出る傾向がある。例えば、38度以上の発熱は、いずれも2回目の接種にはなりますが、12歳から15歳まででは20%弱だったのに対して、18歳から55歳が15.8%、56歳以上では10.9%となっている現状など、若年層に向かえば向かうほど副反応が多く、強く見られているような現状もある。そういった中で、本当に親として、子供に接種を受けさせるべきかっていう部分を悩んでいるところでもございます。同じように悩んで、お子さんに接種させるべきか迷っておられる保護者の声も聞く中で、今回、この予防接種については、予防接種を受けるよう努めなければならないというこの予防接種法第9条の規定が適用されている、いわゆる努力義務という

のが課せられております。この接種は強制ではなくて、それぞれが納得した上で接種を判断することになっていることから、今後、この接種の対象になる子供たちや保護者が安心して接種の有無に関して検討できるような配慮も必要ではないかと考えております。

そこで、接種に向けた計画、今後の計画について、どのようなタイムスケジュールになっているのか、またどのような配慮がなされているのか、これについてお答えいただきたいと思います。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） 17歳以下の方についての接種でございますが、勝浦病院で接種体制のほうを整えていただいております。

17歳以下の方につきましては、原則、保護者同伴の接種をお願いしてまいります。学生さんの年代になりますので、整備というあたりでは、夏休みのあたりを枠を設けていく予定でございます。

議員さんおっしゃいますように、17歳以下の方については、本人それから保護者の方ってというのは、一段と接種を悩まれている方もおいでと察します。そこで、心配なのは、接種を受けた、受けていない等によって、誹謗中傷などが起きないかというあたり。ワクチンへの正しい理解を広げるために、十分な情報を届ける必要があると考えており、今後、教育委員会とも連携を取りながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 私自身、心配していた部分、学校を休んで、平日休んで接種を受けなければいけない状況は回避されているとの、今の説明であったと思います。やはり、接種を受ける、受けんによって、子供の間でそういった何かしらの問題があってもいけませんし、そこらあたりは今後、答弁であったように、教育委員会等とも協議しながら、慎重に進めていってほしいと思います。

また、小児科学会からも提言されておりますように、なるべく子供たちに関しては、かかりつけ医に相談をしていただいて、そこでいろいろ相談する中で、接種をする、しないの旨を判断してほしい旨のことも書いておりましたが、勝浦町において

は、勝浦町が常時小児科が開いていないという部分もありますので、今後、勝浦町で接種する説明でありましたので、そこらあたり、保護者さんに寄り添った相談体制の整備も併せて、病院と協力の下、して行ってほしいと思いますので、よろしく願いいたします。

それで、今の部分の同じ問題、課題、問題点になるですけど、次に移ります。

次に、現時点での各世代の接種率について、どのようになっているのか、お答えをお願いします。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） 現在、6月17日現在の実績と予約者、7月16日時点でございます。

65歳以上の方、対象者が2,327人です。予約を含め、90.3%となっております。40歳から64歳の方、対象者が1,359人で69.2%となっております。18歳から39歳の方、対象者が822人、41.4%となっております。本日、発送予定の12歳から17歳の対象者は240名となっております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 実は、今の答弁の内容についてお聞きしたところ、私の想像以上に勝浦町民の方が接種、また接種予約をされている状況ではないのかなって、正直、感じました。

しかしながら、ふだんインターネット等で真意が合うとうか、合うてないか分からん情報を、日頃から多くの情報に接している、私、45歳なんですけれども、64歳以下の接種率、とりわけ39歳以下については40%余りとどまっている現状で、そこはもう少し接種率を伸ばすために、何かしらの努力は必要なんかなって感じております。

しかしながら、今、答弁いただいた数字を客観的に分析しましたところ、接種予約者を含めて7割余りの住民の方が接種、また接種予約をされているということで、おおむね8割ほどが接種した段階で、地域における集団免疫が確立されるという、そういった話に近づいているところ、少しでも今回、説明いただいた接種の現状が、1つの安心材料になり得るとは認識しております。

しかしながら、先ほど課題とさせていただいた、子供たちへの接種や、また今回の

このワクチン接種を受けたくても受けられない、病気等で受けられない方々への安心感の醸成、またその方々へのバリアとなる、そういった集団免疫に向けての取組、そういった部分については、今、一步踏み込んで、行政として取り組む必要があるのではないのかなと、私自身感じております。

コロナ禍以前の生活を取り戻すために、今後、この接種率向上に向けて、今、一步何かしらの行動が必要ではないのかなと思っておりますが、今後の方針等について福祉課長にお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） 今回のワクチン接種でございます。

早く打ちたい方、また周りの様子を見てから判断するなど、様々な声が全国的にも聞かれております。

政府のほうは、コロナ発症を防ぐ効果などのメリットが副反応などのデメリットよりも大きいとして接種を加速させており、ワクチンの安全性についても厚労省の専門家部会では重大な懸念は認められないとする一方で、議員おっしゃいましたように、接種は努力義務と位置づけられ、強制ではなく、あくまでも本人の意思に基づき接種を受けるものと説明しております。そうしたことから、ワクチン接種については、一人一人が接種するかどうかは、最終的には個人の判断に委ねられるべきと考え、接種しない権利も認める一方で、やはり発症予防効果は高いと言われておりますので、町としましては感染終息に向けて、一人でも多くの方にワクチン接種を受けていただくことが大事だと考えております。

また、県内でも、職域等の接種も加速してきております。町内のワクチン接種を受けずに、各職場等で受ける方も多くなっていくかと考えますので、そこら辺あたり、8割という接種率向上に向けて、町としてもその職域あたりの接種状況を見ながら、さらに受けていただきやすい体制づくりとしまして、勝浦病院と今後も協議が必要になってくるのではないかと考えます。

集団免疫というあたりで、人口の7割、8割が必要と言われておりますが、厚労省からは、今回の新型コロナウイルスワクチンによって集団免疫の効果があるかどうかというの、まだ現在では分かっていない。分かるまでには時間を要すると言われております。

そのような中での町のワクチン接種が、感染すると重症化しやすいと言われている高齢者の方の接種する予定の方が約9割を超えていること、そしてまた40歳から64歳の方が6割を超えているということは、順調に進んでいるのではないかなと担当課としても考えております。しかし、感染終息に向けては、一人一人の感染症対策が非常に重要であり、ワクチン接種もその一つであると考えるのですが、議員もおっしゃいましたように、様々な事情でワクチン接種を受けられない方、そしてまた受けない方もおいでますので、今後も引き続き基本的な感染症対策に取り組んでいただきたいと考えております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 今の答弁にもあったように、県内では大きな企業による職域接種も進んでおります。そういった中で、勝浦町における18歳以上40歳未満の枠の接種率についても、おのずと上がってくるのかなって想像できています。

こういった中で、やはり繰り返すにはなりますが、私、一親としての立場から言わせてもらいますと、しっかりと子供以外っていうてくくっていいのかどうか分かりませんが、子供以外の接種率を上げることによって、繰り返すにはなりますが、もうしつこいようですが、子供たち、またワクチンを受けられない、そういった方々の防波堤となるような状況をつくり出すために、今後も努力して行ってほしいと思います。

最後に、現状、順調に勝浦町のワクチン接種、進んでいると思います。そうした中で、まだまだ接種率を増やす余地もある部分もありますが、やはりこのワクチンの有効性、またそこらあたりを町民の方々に理解をしてもらう、そういった取組も継続してしていくこと。また、このコロナ禍というのは、今年で終わりじゃなしに、今後も続く可能性もあると思いますが、そこらあたりも含めまして、最後に町長のほうに、これからの町民への理解をどのように進めていくのか。また、現状、希望されているワクチン接種について、何月をめどに完了を考えておられるのか、この点についてお聞きをしたいと思います。お願いします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 勝浦町、今、福祉担当課長からもありましたように、かなり高い接種率、また申込みということで進んでいる。



ただ、若い方、18歳以上の方にも、ほぼ全て接種券をお送りしたと。ちょっと前の60歳から64歳、それからその次の段階の40歳までというよりは遅れたんですが、送ってあると。ただ、若い方については、自分のお仕事の関係が大きく、まだ申込みに至っていないということがあるのかなというふうに思います。

また、県においての集団接種、今、徳島、小松島、阿南というところで行われているというところですが、これももう少しすれば、希望的な予測ですが、広がってくるのかなというふうに思っておりますし、職域でも受ける方がいらっしゃるというふうに考えると、勝浦町の予約申込みっていうのは、少し緩やかになってくるのかなと思います。

議員おっしゃるように、打てる方がなるべく打っていただいて、感染しないように、またさせないようにするということが、打てない人、また若い子供たちの防波堤にはなるとは思うんですが、勝浦町としましては、まず十分に悩んでいただいて、考えていただいて、ワクチンに対して、コロナに対しての理解を深めていただいて、担当課長が申し上げますように、それぞれの理解でワクチン接種をどうするかということを決めていただけたらというふうに思います。

先ほど、職域で、勝浦町の方が外で受けるというようなことを申し上げましたが、反対に、勝浦町に勤めて、来られる方への接種というのを今、町民に対してのワクチン量っていうのはおおよそ確保できたと思っておりますし、その部分でまだ余ってくる部分もあるということが分かってきております。今後は、勝浦町の職域であるとか、いろんなところの団体についての、なるべく接種を早くしたほうがいいという方にも、ワクチン予防接種を進めていくというようなことをやっていきたいというふうに思っております。

それで、この事業をいつまでも予約枠を延ばしていくというのではなくて、一応期限をもって、一応予約受付は終わるというようなところで、2回目の接種自体を8月中に終わるというようなところをおおよその目標としたいと思っております。なるべく、まだ申込みされていない方、迷われている方、こういった方について、できれば受けていただくように促す方策を今後とも考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） ありがとうございます。

実際、勝浦町ほど接種が進んでいる地域、徳島県内においてないのかなって思います。そういった先進地でのジレンマの中で、やはりなかなか年少者に対してのワクチンの先進事例がないけん、なかなか方針、またどのようにアプローチしたらいいかっていう参考資料がないっていう中で、どんどん進められていく勇気っていう部分は、私自身理解してますし、そこは町民もよく分かってもらってると思います。引き続き、先ほど町長の答弁にもありましたが、町民に対してしっかりと理解されるような、役場全体での体制づくり、また医療関係者、また役場職員等々、努力されていると思いますが、引き続きしっかりそこらあたりの住民に対する発信等、頑張っていってほしいなと思います。いろいろとほんま、そこらあたりの努力は、もうほんま、身にしみて感じておりますので、引き続き頑張ってもらいたいと思います。

これで町民の声に対する質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（美馬友子君） 以上で7番松田貴志議員の質問は終了いたしました。

以上で6月会議の日程は全て終了いたしました。

これにて散会いたします。

午後2時33分 散会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員